

平成24年度報告書

児童虐待に関する文献紹介

(2008～2011年)

編集 子どもの虹情報研修センター 研究部
執筆協力 平成24年度 大学生・大学院生子ども虐待防止MDT(多分野横断チーム)研修 参加者

社会福祉法人 横浜博萌会

子どもの虹情報研修センター

(日本虐待・思春期問題情報研修センター)

平成24年度報告書

児童虐待に関する文献紹介

(2008～2011年)

子どもの虹 情報研修センター

はじめに

本報告書は、子どもの虹情報研修センターが企画・実施してきた「大学生・大学院生子ども虐待防止MDT研修」参加の学生・院生に依頼して、近年発刊された児童虐待に関連する書籍の内容紹介に加え、自身が学んだことを執筆してもらったものであり、平成23年度の「児童虐待に関する文献紹介(2008・2009年)」に続くものである。

こうした文献紹介を企画した意図については、前年度の報告書に記しているが、繰り返せば、児童虐待に関する書籍が増え続ける中、当センターの事業について専門の見地から助言等を行う企画評価委員会や、センターの円滑かつ効率的な運営を図るためにセンター長の諮問機関として設置された運営委員会などの議論において、児童虐待に関するこうした書籍等について、現場の専門職員が参考となるような情報提供が行えないかといった要望、意見が出されたことが背景にあった。

とはいえ、日々その数を増やし、膨大な量を数える書籍すべてを紹介し、分析を加え、適切な形で情報提供することは困難というほかない。そこで、本来求められていることに比べれば、いかにもささやかな試みでしかないと承知しながら取り組んだのが、平成23年度の報告書発行である。

本報告書はそれに引き続き、平成24年度「大学生・大学院生子ども虐待防止MDT(多分野横断チーム)研修」に参加した大学院生、大学生に、2008～2011年までに発刊された書籍一覧を示した上で、各自が1冊を選び出し、先に述べた趣旨に基づいて執筆するよう依頼した。

もとより研修参加者も限られており、全ての書籍を紹介することは到底できないこと、まだ現場で働いた経験も少ない院生や学生の手になるものであることなどを考えると、それぞれの持ち場で児童虐待と日々格闘している方々には物足りなさを感じる部分があることは承知しているが、それでも、何がしかの参考にして関心のある書籍を見つけ、活用していただければ幸いである*1。

なお執筆者の所属は、研修が行われた2012年8月現在のものである。

平成25年8月

子どもの虹情報研修センター 研究部長 川崎 二三彦

*1 これまで実施してきたMDT研修は、平成24年度をもって一応の終了としたので、こうした形の冊子の発刊は今回限りとなる。今後は、また違った形で文献を紹介するよう検討したいと考えている。

目 次

発行年	著者・編集者名	『著書名』(出版社)	文責者名	P.
<u>2008年</u>				
	リチャード・ベア/著、浅尾 敦則/訳	『17人のわたし ある多重人格女性の記録』 (エクスマレッジ)	今野 理恵子	1
	石川 瞭子	『性虐待をふせぐ 子どもを守る術』(誠信書房)	小倉 瑠璃	4
	津崎 哲郎、橋本 和明	『最前線レポート 児童虐待はいま —連携システムの構築に向けて』(ミネルヴァ書房)	細島 久美子	8
	齋藤 万比古/総編集	『子ども虐待と関連する精神障害』(中山書店)	大澤 ちひろ	14
<u>2009年</u>				
	玉井 邦夫	『特別支援教育のプロとして子ども虐待を学ぶ』 (学習研究社)	福嶋 さゆり	18
	前田 研史	『児童福祉と心理臨床 —児童養護施設・児童相談所 などにおける心理援助の実際』(福村出版)	菊池 有子	21
<u>2010年</u>				
	内田 伸子+OAA編集会	『子どもは変わる・大人も変わる —児童虐待からの再生』 (お茶の水学術事業会)	瀬戸 紗知子	25
	内田 伸子、見上 まり子	『虐待をこえて、生きる ~負の連鎖を断ち切る力~』 (新曜社)	渡邊 茉奈美	29
	川崎 二三彦	『子ども虐待ソーシャルワーク 転換点に立ち会う』 (明石書店)	原 美穂子	32
	川崎 二三彦、鈴木 崇之	『日本の児童相談 先達に学ぶ援助の技』(明石書店)	東 多恵子	36
	西澤 哲	『子ども虐待』(講談社現代新書)	石原 香織	39
	ポルノ被害と性暴力を考える会	『証言 現代の性暴力とポルノ被害 ~研究と福祉の現場から~』(東京都社会福祉協議会)	大井 妙子	43
	宮田 雄吾	『「生存者(サバイバー)」と呼ばれる子どもたち 児童虐待を生き抜いて』(角川書店)	前田 桃子	46
<u>2011年</u>				
	M・ハーウェイ、J・M・オニール/編著 鶴 元春/訳	『パートナー暴力 男性による女性への 発生メカニズム』(北大路書房)	土岐 祥子	49
	岡田 尊司	『愛着障害 子ども時代を引きずる人々』(光文社)	歸山 知美	53
	近藤 千加子	『児童虐待の心理療法 —不適切な養育の影響からの 回復接近モデルの提起—』(風間書房)	松永 三恵子	57
	増沢 高	『事例で学ぶ 社会的養護児童のアセスメント —子どもの視点で考え、適切な支援を見出すために』 (明石書店)	松澤 あずみ	60

著書	17人のわたし ある多重人格女性の記録
著者	リチャード・ベア (精神科医)
訳者	浅尾 敦則
発行所	エクスナレッジ
発行年	2008年

目次

プロローグ

第一部 生きながらえて

- 1 出だしのつまずき
- 2 ジェットコースター
- 3 失われる時間
- 4 死の誘惑
- 5 逮捕された父親
- 6 カレンの両親
- 7 深まっていく関与
- 8 恐怖の子ども時代

第二部 カレンの中の人格たち

- 9 クレアからの手紙
- 10 自己紹介
- 11 クリスマス・プレゼント
- 12 リンク
- 13 家族構成
- 14 お話の時間 (ストーリー・タイム)
- 15 教会での撮影

第三部 統合

- 16 ホールドンの提案
- 17 クレア
- 18 サンディとマイルズ
- 19 アンとシドニー
- 20 シーアとカレン・ブー
- 21 カール
- 22 イリーズとカレン1

- 23 キャサリン
- 24 ジュリアンとカレン3
- 25 カレン2とジェンセン
- 26 ホールドン

エピローグ

カレンの言葉

著者の言葉

訳者あとがき

内容要約

1989年1月、シカゴ南部の精神科を訪れたカレンは、鬱状態を訴えた。精神科医の著者は、自殺の心配をしながら彼女の治療を進めた。自殺の可能性が高くなり彼女を入院させた時に、彼女が幼少期に虐待を受けていたことがわかった。それは、祖父や父、そして周りの大人からの性的虐待、暴力といったものであるが、その内容は、本当に行なわれていたのかと精神科医が疑うような悲惨なものだった。また、夫からもDVを受けていると思われた。さらに、彼女がたびたび時間を失うことを訴えていたことから、精神科医は多重人格であることを想定して、治療を進めることにした。

他人格からの手紙が来るようになり、カレンの中に17人の人格があることが判明した。どうして、そんなに多くの人格が誕生したかという点、その都度必要とされたからと多重人格の一人であり、その17人の人格をまとめていたホールドンが答えている。その経緯は以下のとおりである。まず、カレンが生後6か月くらいの時、母が愛すことの出来る存在としてカレン・ブーが生まれ、1歳の頃、ホールドンとキャサリンが父親と母親の役割をするために生まれた。2歳頃、カレン1は女の子らしく振舞うため、そしてカレン2はありのままにいるため、またカレン3も一緒に生まれたが、カレン3はカレンが出産してから表に出て、カレンの悲しみを引き受けた。聖体拝領の日にクレアが生まれ、その日に受けた性的虐待の痛みを引き受けた。カレンが祖父にいたずらされた時にジュリーが生まれ、その後病気の時の痛みを引き受けた。すべての怒りを管理するためにマイルズが、父が盗みを強要した時にシドニーが、祖父たちの行なっていたカルト教団の儀式で虐待された時に、その痛みを引き受けるためカールとイリーズが生まれた。祖父の弟にレイプされた時ジェンセンが、教会でひどい目にあったカレンが教会に入れないので、教会に行くためにアンが生まれた。カレンが6歳の頃、カレンの額の腫瘍の治療に耐えるためにシーアが生まれ、11歳か12歳の時、両親に従順な役割を果たすサンディが生まれた。サンディは憂鬱になると食べて気分を良くしていたため、カレンは肥満体型になっていた。同じ頃、自分が受けた虐待のことを記録するためにジュリアンが生まれた。

17人の人格はシステムを生成しており、役割分担をしていた。それぞれの人格はカレンを守るために出現し、引き受けていた虐待が終わると年を取らなくなることもあり、そのため、人格の年齢はばらばらであった。内部システムをまとめていたのは、主にホールドンとキャサリンで、誰を表に出すか決めたり、毎晩心の中の会議室でミーティングを開いたりしていた。

治療の間には、カレンの父親が姪に性的いたづらを行い逮捕されたり、その父親を救うように母親に強要されたり、父親が病気で死亡したり、母親に金銭を要求されたりと、カレンの家族の問題が起こり、彼女も精神科医も悩まされた。

精神科医は、17人の人格を統合すべく、カレンに催眠術をかけ一人ずつ統合させた。その際、ホールドンの意見を取り入れ、時間をかけて多重人格の一人一人と話をし、その人格がどのような役割を果たしていたのかをカレンに伝え、カレンが受け止められるように留意した。約2年の年月をかけて17人の人格を統合し、統合が終わった時、カレンは17人の人格の記憶や特徴を持ち合わせた人格になった。自分の知らなかった事柄や友人に対していくらかの戸惑いはあったが、徐々に適応していき、DVを絶つために夫と離婚をした。しかし、長年にわたる肉体的・精神的虐待の影響は、統合によって完全に消えたわけではなく、カレンの立ち直りや人間的成長のために、その後8年間の治療が必要であった。そして、2006年カレンと相談して、10年に及ぶ治療を終えた。

本書から学んだこと

あまりにひどい虐待の様子に驚き、また著者のように本当のことであろうかと思った。実の父親や祖父が、カレンに性的虐待をしたり、他の人にさせたりということが起こっていたのであれば、彼女が他人格に逃げざるを得なかったということは理解できる。虐待について、この祖父や父親、周囲の人々というごく身近などこにでもいるような人たちが、どういう経緯、要因で虐待を行なうようになったのであろうか？そして、その虐待に気がついていたらと思われる母親は、なぜカレンを守れなかったのだろうか？

カレンが17もの人格を作り、虐待から逃避していたことにより、カレン自身の人格は希薄なものになっていたのだと考えられる。なぜなら、一人の人生を17人+1人で分け合って生きてきたからで、人格の統合によりカレンは別人格の性格、特徴を受け継いだ一人格になったのであると思う。カレンの治療が始まった頃の様子と終わる時の様子を比べると、本当に生まれ変わったといえるような変化が見て取れる。虐待の事実は消えないが、カレンはこの精神科医と出会い、彼の助けを得ながら自ら人格の統合に努力したことは、今後の彼女の人生において力強く生きていける自信につながると考える。

文責：今野 理恵子

武蔵野大学大学院 人間社会研究科
人間学専攻 修士1年

著書 性虐待をふせぐ 子どもを守る術
編著者 石川 瞭子 (創造学園大学ソーシャルワーク学部教授)
著者 佐藤 量子 (川崎医療福祉大学非常勤講師、
臨床心理士、公立・私立中高スクールカウンセラー)
M・K (仮名) (小学校教諭)
森 時尾 (元児童相談所職員)
氏家 和子 (元児童相談所職員)
浅香 勉 (国際医療福祉大学医療福祉学部准教授)
津嶋 悟 (児童擁護施設児童指導員)
吉川 由香 (千葉県警本部少年課少年センター相談専門員、臨床心理士)
板倉 康広 (赤城高原ホスピタルソーシャルワーカー)
村本 邦子 (立命館大学産業社会学部教授、
女性ライフサイクル研究所所長)
発行所 誠信書房
発行年 2008年

目次

序章	子どもの性虐待をとりまく多様な現実 本書における臨床のスタンス 四事例 多様な視点と手段をもつことの重要性 文献について
第I部	発見と防止—学校臨床
第1章	生活環境から性虐待をとらえる 学校という最前線 事例 事例の考察 あとがき
第2章	特別支援学級の経験から 筆者が所属する機関の概要 子どもの性虐待についての経験のあらまし 言語障害学級でのかかわり
第I部のまとめ	

第Ⅱ部	介入—児童相談所・児童養護施設・警察
第3章	児童相談所からの報告 告知・発見から児童相談所への相談に至るまで 対応（受理・調査・援助） 他機関との連携・サポート 性虐待と児童相談所の課題 医療・司法・福祉・教育のチームによる援助体制 参考資料1 性虐待の発見のポイント
第4章	児童養護施設からの報告 児童養護施設の概要 性的虐待と児童養護施設の利用
第5章	児童養護施設・P園からの報告 児童養護施設における現状と対応 被虐待児とかかわる施設の取り組みと課題 児童養護施設の課題
第6章	犯罪被害に対する警察の危機介入 少年センターという機関の概要 筆者の性虐待援助の経験について 当該機関の性虐待の援助の現状と課題
第Ⅱ部のまとめ	
第Ⅲ部	援助—民間医療における援助論
第7章	専門病院における性虐待被害者とのかかわり 赤城高原ホスピタルについて 赤城高原ホスピタルにおける性的虐待被害者とのかかわり まとめと課題
第8章	民間法人における性虐待被害者とのかかわり 女性ライフサイクル研究所の概要 当研究所における子どもの性虐待についての経験のあらまし 事例 まとめ
第Ⅲ部のまとめ	
終章	まとめ—沈黙のエコロジーを超えて

内容要約

本書では、わが国の子どもに対する性虐待のさまざまな事例を、当事者の生活情報と共に30件以上

取り上げている。そしてそれらを、長く社会福祉の領域で臨床経験を積んできた筆者が分析し、子どもに対する性虐待の発生する社会的背景、家族的背景、個人的背景などを検討している。筆者は臨床心理士のため、事例への関わり方と接近方法は、社会構成主義にもとづく家族心理学や家族療法を中心としており、事例の記述に関しては筆者の臨床的立場が反映されている。また、経験豊かな援助者たちの体験をもとにした、虐待の援助の現場に必要な情報と技術がふんだんに盛り込まれていることも特徴の一つである。

性虐待は、子どもに対する虐待のなかでも最も援助論の発展が遅れている分野であると言える。なぜならば、性の問題が社会的にタブー視されていること、いたいけな子どもへの性虐待という重い現実に対峙することが援助者や研究者にとって強い心の痛みを引き起こすこと、性虐待の事例は非常にデリケートで扱いの難しいものが大多数を占めていること、さらに個人情報の保護が重視されるようになった時代的な背景などがあるからである。しかし、そうではあっても子どもに対する性虐待への援助は緊急を要する場合が少なくない。また、さまざまな状況を見て速やかに判断を下し、必要であれば児童相談所等の関係機関への通告を行い、具体的な支援をすぐに開始しなければならない。

そうしたことを踏まえ、第Ⅰ部では、教育機関における性虐待の発見と防止について、スクールカウンセラーと小学校教諭による子どもに対する性虐待の事例報告をもとに、教育現場における虐待の未然防止と早期発見の可能性を検討していく。性虐待の未然防止のために必要なこととして、性にまつわる偏見をなくすこと、日常の生活習慣を見直すこと。つまり子どもの発達段階に合わせて生活環境を整えること、子どもたちに危害が及ぶとわかった時点ですぐに対応できるように、いつでも行動にうつせる体制を整えるために定期的な研修の場を整備すること、また、現場での性虐待の発見の難しさと、教師が未然防止の観点をもつことの重要性や、通告の困難さと他機関との連携の必要性といったことが述べられている。

第Ⅱ部では、子どもに対する性虐待への行政的などりくみの一端を、福祉と司法における事例を通して検討していく。ここで取り上げられている事例は、福祉臨床の中心的な機関である児童相談所、児童養護施設、そして司法臨床の中心である警察署少年センターにおけるものである。告知・発見から児童相談所への相談に至るまでの経緯や、性虐待の相談・通告を受けた場合の受理から援助の流れ、他機関や職員との連携とサポート、それぞれの機関・施設の役割や取り組み、性虐待を受けた子どもの援助方針について、また、性虐待の発見ポイント、性的虐待発見の困難性などを交えながら、今日におけるそれぞれの機関・施設での課題も取り上げられている。

第Ⅲ部では、精神科病院の精神保健福祉士と民間の心理相談室の臨床心理士からの報告から、子どもに性虐待を受けて、すでに成人となった人たちへの援助について書かれている。自ら語ることが可能な成人サバイバーへの接近方法としては、語ることの意義からナラティブ・アプローチが力を発揮する。また、その際は、過去の性虐待の被害により自分のすべてが破壊されたわけではない。自分らしく生きる力は私にある、と語りなおすプロセスが援助の柱となるといったことが述べられている。そして、ここでの事例から、子どもころのトラウマ体験がその後の人生にどのような影響を与えるか、またトラウマの治療のさまざまな手だてを考えることができる。

本書は、事例を中心に性虐待の実情と臨床家が会おう問題点を見ていくので、福祉・司法・教育・医療・心理といった現場で、子どもに対する性虐待や性犯罪に関わり、携わる援助者が、子どもに対する性虐待に対応する際、本書を読むことにより、具体的で支持的な示唆を得ることが期待される。

本書から学んだこと

この本に取り上げられている30以上の事例に出てくる性虐待の被害者のほとんどは、普通の日常生活を送っていた普通の子どもたちである。何の罪もない子どもたちが、ある日から突然、被害者となり、日常生活どころか人生までも大きな影響を与える性虐待が、私たちの身近でも起こっているのだと、この本を通して特に実感した。

私自身、この本に出会うまで、性虐待に対して深く考えたことはなかった。というより、触れてはいけない分野という意識が少なからずあったのかもしれない。それは、本書の冒頭で述べられているとおり、日本では性の問題が社会的にタブー視されていることからきているとも言えるだろう。事例からも分かるが、性虐待の中には目を背けたくなるような悲惨なもの、酷いものが大変多い。性虐待に真正面から向き合うには、相当な精神力を必要とする人もいるかもしれない。しかし、だからといって、性虐待をこのまま見過ごしておくわけにはいかない。子どもたちの人権を守るため、子どもたちが信頼できる人たちと安心して過ごせるようになるためには、経験を積んだ専門家たちに任せているだけではまだまだ不十分である。もちろん、性虐待を受けた子どもたちへのケアには専門的な関わりが必要だろう。だが、性虐待の未然防止、直前防止、再発・拡大防止のためには、専門家ではなく、身近な人たちの気づき、働きかけが最も重要となるのではないだろうか。私たちを含め、周囲の人たちが動き出す必要があるのではないだろうか、ということはこの本を通して学んだ。また、これから現場に出る上で、性虐待の存在をしっかりと念頭に置き、性虐待の発生防止に、私の力を最大限活かしていきたいと感じた。

文責：小倉 瑠璃

東海大学 健康科学部
社会福祉学科 3年

著書	最前線レポート 児童虐待はいまー連携システムの構築に向けて
編著者	津崎 哲郎 (花園大学社会福祉学部教授) 橋本 和明 (花園大学社会福祉学部教授)
著者	平野 佐敏 (元大阪市中心相談所児童福祉司) 菅野 道英 (滋賀県中央子ども家庭相談センター児童心理士) 岩佐 嘉彦 (いぶき法律事務所弁護士) 前田 徳晴 (社会福祉法人救世軍社会事業団「救世軍希望館」施設長) 河野 朗久 (医療法人河野外科医院理事長) 九鬼 隆 (泉大津市健康福祉部児童福祉課発達相談員) 佐藤 拓代 (大阪府立母子保健総合医療センター・元大阪保健所医師) 宮本 信也 (筑波大学大学院人間総合科学研究科教授) 金沢 ますみ (大阪人間科学大学人間科学部教授) 堀 千代 (常盤会短期大学幼児教育科准教授) 加藤 曜子 (流通科学大学サービス産業学部教授) 桐野 由美子 (京都ノートルダム女子大学生生活福祉文化学部教授) 田邊 泰美 (園田学園女子大学短期大学部准教授) 才村 純 (関西学院大学人間福祉学部教授)
発行所	ミネルヴァ書房
発行年	2008年

目次

はじめに

第Ⅰ部 これまでの児童虐待に対する取り組み

第1章 日本における児童虐待問題への取り組み

- 1 戦後の児童虐待問題への取り組みの歴史
- 2 近年の児童虐待に関する動向

第2章 児童虐待に対する援助の仕組みとその課題

- 1 社会的養護問題の同行と児童虐待問題の特性
- 2 児童虐待問題はどういう援助の仕組みを必要としているのか
- 3 さらなる子どもと家庭への支援

第Ⅱ部 介入・保護機関の最前線

第3章 虐待への初期対応－児童相談所からのレポート1

- 1 職権発動型の介入手法の導入
- 2 児童福祉法28条承認後、初めて立ち入り調査を実施

- 3 介入方ケースワークの効果
- 4 判断が難しい医療ネグレクト
- 5 児童虐待防止法改正により現場が変わるか
- 第4章 家族支援と親子再統合の試み－児童相談所からのレポート2
 - 1 再統合の必要性
 - 2 支援を支える技法
- 第5章 弁護士による支援活動－弁護士からのレポート
 - 1 大阪における弁護士支援体制の実情
 - 2 具体的な活動について
 - 3 今後の課題
- 第6章 家庭裁判所に求められる司法的役割－司法からのレポート
 - 1 司法臨床とは
 - 2 家庭裁判所の司法的役割
 - 3 児童福祉法28条事件の分析
 - 4 司法臨床としての児童虐待への対応と課題と展望
- 第7章 子どものケアと親支援－児童養護施設からのレポート
 - 1 児童虐待の現状と課題
 - 2 被虐待児とその親への支援
- 第8章 法医学から見た虐待－法医からのレポート
 - 1 児童虐待事例の法医学的診断
 - 2 事例
 - 3 今後の課題
- 第Ⅲ部 地域関連機関による援助の最前線
- 第9章 虐待防止と市町村ネットワーク－市町村からのレポート
 - 1 児童虐待防止ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の必要性
 - 2 泉大津市児童虐待防止ネットワーク（CAPIO）
 - 3 ネットワークができた結果
 - 4 ネットワークの限界と新しい要保護児童対策地域協議の編成
- 第10章 虐待予防と親支援－保健所からのレポート
 - 1 保健機関としての役割
 - 2 保健機関としての取り組み
 - 3 東大阪市の取り組み
 - 4 今後に向けて
- 第11章 医療機関における実践－小児医療からのレポート
 - 1 児童虐待診療の現状

- 2 医療現場における課題
- 3 医療における児童虐待の位置づけ
- 第12章 教育現場における虐待予防—スクールソーシャルワーカーからのレポート
 - 1 学校現場にとっての児童虐待
 - 2 「通告」の意味、再確認
 - 3 「つなぐ」ことから「つながっている」関係へ
- 第13章 保育と虐待防止と支援—保育士からのレポート
 - 1 保育所とは
 - 2 保育現場の取り組み実践
 - 3 保育所にできることは何か
- 第14章 民間団体と虐待防止—NPOからのレポート
 - 1 民間団体の位置づけ
 - 2 児童虐待防止協会のあゆみと児童虐待防止法
 - 3 全国の児童虐待関連の民間団体の活動実態
 - 4 児童虐待防止と民間団体活動の今後
- 第15章 アメリカの取り組みと教訓
 - 1 アメリカの児童保護と社会的養護の用語と現状
 - 2 アメリカの取り組みに学ぶこと
 - 3 日本が学ぶこと
- 第16章 イギリスの取り組みと教訓
 - 1 1990年代児童虐待防止施策の展開
 - 2 社会投資国家の児童福祉対策
 - 3 ビクトリア・クリンビエ虐待死亡事件とラミング調査報告書
 - 4 児童社会サービス改革案：緑書『すべての子どもはかけがえのない存在である』
 - 5 2004年児童法と児童トラスト・全国児童情報管理制度
 - 6 イギリスの制度改革から学ぶもの
- 第17章 これから日本が進むべき方向とは
 - 1 虐待ソーシャルワーク論の確立
 - 2 児童相談所の体制強化
 - 3 市町村における相談体制の強化
 - 4 施設の体制強化と社会的養護体制の再編整備
 - 5 親権法制の課題と方向性
 - 6 保護者支援と家族再統合援助
 - 7 福祉人材の確保を

おわりに

内容要約

本書は児童虐待の予防や対応に関わる様々な専門家によって、現場の実際について横断的に書かれた『最前線レポート』である。第Ⅰ部では、実務家たちの取り組みや社会からの児童虐待への関心によって状況が変わっていった経緯と現状の援助の仕組み、問題点が述べられている。1980年代後半、大阪市児童相談所や大阪府の医療・保健・福祉の有志によって、児童虐待に関する実務能力を上げるための研究会が立ち上げられ、多職種合同による事例研究会へと発展した。活動の中では、弁護士との連携によって法的手続によるケースワークの積極介入、迅速化が実践された。親と児童相談所の仲介役として、司法の役割を社会全体で検討するべきとの指摘は、本書の各所で述べられている。児童虐待防止法の施行が子どもの安全確保に効果を発揮することになった一方、児童相談所と親との深刻な摩擦が全国的に蔓延し、職員のバーンアウト、他の職員への影響という悪循環が生じている。司法が親の言い分を聞き、機関との調整を行うことや、虐待の自覚や改善の意欲に乏しい親に対して、欧米のように改善プログラム受講命令を出し、その効果を査定する仕組みを作ることの必要性が説かれている。

第Ⅱ部では、介入・保護機関の最前線として、まず児童相談所からのレポートが出されている。初期対応では、保護者との対立を回避しないなど、児童相談所が取るべき子どもの安全確保最優先というスタンスが伝わってくる。親子再統合への援助では、事例を用いて順を追って説明されている。虐待の再発はあってはならないという譲れない線を堅持しつつ、児童相談所に怒りを感じながらも来所する保護者を労い、丁寧に面接を重ねていく過程が非常に印象的である。命令—服従の関係に陥ることを避け、保護者自身が支援者と良好な養育を目指して工夫していく体験を重視し、保護者と子どもとの関係性のモデルとなることが支援において重要であることが強調され、その支援のための技法や工夫が説明されている。その他、弁護士と司法からは児童福祉法28条等、児童虐待に関わる活動や援助に法の枠組みを積極活用するための提言、児童養護施設からは子どものケア、法医からは児童虐待への法医学的視点による正確な評価の有用性や法医学的手法を多職種が会得することの提言などがレポートされている。

第Ⅲ部では、主に虐待の予防や早期発見に関わる地域の連携機関として、市町村、保健所、小児科医、保育所、NPOの取り組みについて、各専門家から活動の詳細なレポートと問題提起が綴られている。さらに、アメリカやイギリスでの児童虐待への取り組みを教訓にして日本が学びうることも述べられている。最終章の「これから日本が進むべき方向とは」では、児童相談所職員が業務の多忙に喘ぎ、対応に当たる各職種の専門体制強化へも手が回らず、子ども・保護者双方への援助が効果的に行えない実態を指摘し、福祉人材の量的・質的確保の必要性が強調されている。児童虐待に関わる職業に就く方や志望する学生などが現状の課題へ問題意識をもち、協働する職種について理解を深めてそれぞれの役割を最大限活用するために、本書は有効な1冊であろう。

本書から学んだこと

私は小児保健や母子保健に関心を持っており、虐待予防の必要性を考え続けている。虐待の予防から発見、

対応などに関わるそれぞれの職種における活動の実際を知りたいと思い本書を読むことにしたが、期待したとおり、現在の児童虐待に対する様々な分野からの取り組みを全体的、具体的に理解することができた。第Ⅰ部のこれまでの児童虐待に対する取り組みからは、児童虐待防止法施行以前の志ある実務家たちの努力と実績によって、法整備への道が切り開かれてきたことがわかった。今でこそ法的根拠をもって子どもを守ることを最優先する社会認識が広まってきているが、それまでの児童福祉司をはじめとした関係職員の苦労や努力、守られるべき子どもたちを守れなかった状況は想像に難くない。大阪での研究会活動の発足、それを布石とした弁護士とのタイアップという新たなアプローチにより法を活用した介入が効果を挙げたことなど、社会を動かした草の根の活動、虐待を受ける子どもを見逃すまいという熱意に心を打たれた。児童虐待に取り組む一人一人が持つべき姿勢を、歴史の中から大いに感じ取ることができた。

第Ⅱ部では、ある母子の事例を通して、児童相談所の親子再統合の取り組みが順を追って詳細に説明されている。その中で「無条件の受容と共感による支援とは異なる。支援者には、虐待の再発はあってはならないという譲れない線（ボトムライン）があることから、条件付きの受容的な支援となる」という筆者の言葉から、親との対立を回避せず虐待を決して見逃さない児童相談所の立場を理解することができた。同時に、親が少しでも改善に向けて努力しようとしている点をコンプリメントし、家族の状況を親と共に丁寧に直視して問題や強み、希望などを分析しながら、指導ではなく自ら変化する方法に気づけるよう、時間をかけて関わりを続ける。ときに双方は対立し、親は虐待行動に戻るなど揺らぎながらも、徐々に子どもが安全に生活できる環境を整え、結果として支援を受けながら親子が再び共に生活できるよう変化していく様子がとても印象的であった。完璧な親や子どもは誰一人存在しない。それを乗り越えながら共に生活するという子育ての期間は、親にとっても子どもにとっても、大きな成長につながるものであろう。

生育歴も含めて、様々な問題が積み重なって虐待が起こる。安全を最優先として子どもは保護されることもあるが、それでも親子が共に暮らすための親子再統合の取り組みが非常に重要で意義があることを、事例を通して深く学ぶことができた。親に加害者としてのレッテルを貼るのではなく、それぞれの段階に合った支援者が粘り強く関わり、働きかけ続けていく必要性を感じる事例であった。また、保護者との軋轢などによりその活動を制限されることなく児童相談所が親子再統合の実践に集中できるよう、本書で度々指摘されていたように司法機関の積極的関与が必要であることも十分に理解できた。

現在も、子どもが犠牲になる児童虐待に関するニュースが絶え間なく報じられている。本書から児童虐待に関する様々な職種の取り組みの実際を知っただけに、どうして悲劇を防げなかったのかというもどかしさや疑問がこみあげる。本書で紹介されているような効果的な取り組みが全国的には機能していないこと、子どもを守れない社会であることを反映しているのであろう。児童相談所や児童養護施設、医療の現場での実際を知って一層、児童虐待は1次予防・1.5次予防が最も重要であると思う。本書では、予防に関わる機関として市町村、保健所、保育所、スクールソーシャルワーカー、NPOの活動が紹介されているが、レポートされているような予防的な取り組みが全国的に展開されるべきだと強く感じている。本書でも指摘されるように、福祉人材が量的・質的に圧倒的に不足している中、子どもを守ることができる社会の実現に向けどのような姿勢を持つべきかというメッセージを、本書の各所から受け止めている。第5章「弁護士による支援活動」で「いささか情緒的な表現ではあるが」と前置きして、『子どもを守る』『子どもの幸せを考え、行

動する』という一貫した『気概』（もしくは、技術にうらうちされた見通す力）がないと、処理を誤ってしまう」と述べられていた。このことは子どもに関わる職種、また志す者たちが重く受け止めるべきことだと思う。質・量ともに不足している児童虐待防止対策の現状を踏まえて、本書の著者たちが強い意思や気概を持って効果的な虐待対応への道を模索し切り拓き、社会を動かしてきた行動を継承し、子どもを大切にする社会を作っていくべきではないかと、本書を通して考えさせられた。

文責：細島 久美子

千葉大学 看護学部 看護学科 3年

著書	子ども虐待と関連する精神障害
総編集	齋藤 万比古 (国立国際医療センター国府台病院)
編者	本間 博彰 (宮城県子ども総合センター) 松本 英夫 (東海大学) 宮本 信也 (筑波大学)
著者	川崎 二三彦 (子どもの虹情報研修センター) 小野 善郎 (宮城県精神保健福祉センター) 犬塚 峰子 (東京都児童相談センター) 西澤 哲 (山梨県立大学) 青木 豊 (相州乳幼児家族診療センター) 笠原 麻里 (国立成育医療センター) 浦野 葉子 (あいち小児保健医療総合センター) 杉山 登志郎 (あいち小児保健医療総合センター) 武井 明 (市立旭川病院) 奥山 眞紀子 (国立成育医療センター) 田中 究 (神戸大学大学院) 亀岡 智美 (大阪府こころの健康総合センター) 井出 浩 (関西学院大学) 岡本 正子 (大阪教育大学)
発行所	中山書店
発行年	2008年

目次

I. 子ども虐待の概要

1. 子ども虐待の概念と定義
 - 1) 子ども虐待の全体像
 - 2) 子ども虐待の定義
 - 3) 子ども虐待の分類
 - 4) 特殊な虐待など
 - 5) 子ども虐待と今後
2. 子ども虐待の疫学
 - 1) 子ども虐待の発生状況
 - 2) 子ども虐待の具体的な内容

3) 子ども虐待による死亡事例について

4) 子ども虐待のリスク要因

3. 子ども虐待の発達の影響

1) 子どもの発達に対する有害作用としての子ども虐待

2) 子ども虐待の影響の特徴

3) 身体的影響

4) 心理および行動面への影響

5) 保護因子

II. 子ども虐待と精神医学

1. 被虐待児のアセスメント

A. 多次元的评价

1) 多次元的评价の重要性

2) 虐待を受けた子どもの心理アセスメントプロトコール

B. 心理アセスメント

1) 虐待と精神疾患

2) 心理アセスメントの全体像

3) TSCC (子ども用トラウマ症状チェックリスト)

4) ACBL-R (虐待を受けた子どもの行動チェックリスト改訂版)

2. 子ども虐待と関連する精神医学的診断

A. 愛着障害

1) 乳幼児期の「愛着の問題」について：2つの研究の流れ——型分類と精神障害

2) 愛着障害

B. 不安障害と気分障害——心的外傷後ストレス障害とうつ病性障害を中心に

1) 不安障害

2) 気分障害

C. 破壊的行動障害

1) 破壊的行動障害の多面性

2) 子ども虐待と破壊的行動障害

3) 子ども虐待が絡んだ注意欠陥及び破壊的行動障害の症例

4) 子ども虐待の発達精神病理学と破壊的行動障害

D. パーソナリティ障害、自殺関連行動

1) パーソナリティ障害

2) 自殺関連行動

3. 治療

A. 被虐待児の治療方法と治療構造

- 1) 子どもの治療は虐待ケース全体の支援の一部である
- 2) 総合的支援のあり方
- 3) 虐待ケースへの治療のいろいろ

B. 虐待によるトラウマの治療

- 1) 子どものトラウマの特徴
- 2) 治療の前提
- 3) 症状の見立て
- 4) 治療設定
- 5) 治療導入
- 6) 治療者のもつ情報と守秘義務
- 7) 治療の終結
- 8) 治療技法の実際
- 9) 治療で生じること、気をつけること

C. 長期的ケア

- 1) 精神科臨床と子ども虐待
- 2) 虐待加害親／養育者と精神科臨床

Ⅲ. 子ども虐待の予防と介入

1. 子ども虐待の早期発見

- 1) 子ども虐待の予防と早期発見
- 2) 子ども虐待を疑う所見
- 3) 子ども虐待に気づくために

2. 子ども虐待の通告と介入

- 1) 虐待が疑われた場合の対応の流れ——児童福祉制度と医療の関係
- 2) 関係機関の役割と協働

内容要約

本書は、虐待を受けて育った子どもに起こり得る精神的問題について、1) どのような問題が起こるのかといった概要と、2) どのように評価・治療を行っていくかという実践的な知識、3) そしてこれらの精神的問題が現れる、もしくはより深刻になることを防ぐための早期発見や介入について説明している。

第一部「子ども虐待の概要」では、子ども虐待の歴史、定義や分類など、「そもそも虐待とは何か」といった基本的な知識に始まり、発生状況やリスク要因、本邦における子ども虐待の実状といった疫学や、身体、心理、行動面などへの発達的影響について述べられている。子ども虐待による影響の重要な特徴として、1) その影響が小児期に留まらず生涯に渡ること、2) 認知機能、言語、対人関係、社会機能、神経学的機能、心理・情緒面など非常に多彩な領域に発現すること、3) 子どもの発達段

階によってその現れ方が異なってくることが挙げられている。更に、その影響に関与する要因や、どのような形で現れるのかについて詳細に説明されている。

第二部「子ども虐待と精神医学」では、まずアセスメントに関して、多次元的評価や心理的評価の必要性や考え方、アセスメント過程や使用するツール、実際の面接方法や聞くべき項目について述べられている。面接に関しては、虐待に関する主観的事実や知的水準の検査や発達障害の有無、友人関係などポイント毎に、どういったことを知るために、また、どういった支援に繋げるために行うのか、ということが分かりやすく説明されている。

次に子ども虐待と関連する精神医学的診断としてよく見られる愛着障害、不安障害、気分障害、破壊的行動障害、パーソナリティ障害、自殺関連行動などについて、それぞれ基本的な知識や治療、予後について、症例も交えながら説明し、被虐待児を総合的に治療・支援していく方法や構造について述べられている。典型的な状況における例を挙げながら、精神的な問題に対する治療はあくまでも総合的支援の一部であり、他の支援者の専門性を理解し、話し合いながら支援・治療を進めていくことの重要性が強調されている。

第三部「子ども虐待の予防と介入」では、まず第一部、第二部に記されているような発達に及ぼす影響を防ぐ、という観点からも子ども虐待の予防、早期発見、援助は重要であるとされている。そして予防や早期発見、援助のための取り組み、事業の紹介や、子ども虐待を疑う所見について、身体の状態、精神・行動の状態、親の状態などの視点から詳細な症状を説明している。更に子ども虐待の通告と介入に関して、制度や実情、全体的な流れについて、関係機関の役割を踏まえながら記されている。また、他の虐待に比し、発見・介入・対応が困難である性的虐待については、別項目にてより詳細に説明されている。

全体を通して、本書は子ども虐待やそれに付随して起こる精神的な問題、その予防などに関し、基本的知識から臨床的応用まで触れながら、順序立って分かりやすく、かつ詳細に説明されている。具体的な例や実情などについても多々述べられており、専門的な立場で学ぶ者は勿論のこと、そうでない者にとっても読みやすい一冊ではないだろうか。

文責：大澤 ちひろ

筑波大学大学院 博士前期課程

人間総合科学研究科 感性認知脳科学専攻 2年

著書	特別支援教育のプロとして子ども虐待を学ぶ
著者	玉井 邦夫 (大正大学人間学部教授 財団法人日本ダウン症協会理事長)
発行所	学習研究社 (学研)
発行年	2009年

目次

はじめに

第1章 学校現場にもち込まれる課題

子どもが示す問題行動の原因論／発達障害と特別支援教育／
教育機能としての特別支援教育／狭められた対象児／
学校現場にとって発達障害とは何なのか／子ども虐待と教育／
子ども虐待への学校の対応の必然性／虐待のすそ野

第2章 発達障害が虐待に結びつくメカニズム

自閉症スペクトラムと広汎性発達障害／医学的モデルと心理・教育的モデル／
自閉症スペクトラムの虐待への連鎖／LD・ADHDと子ども虐待／
対人関係のひずみにつながっていく過程／LDやADHDと虐待の関連／
発達障害と虐待—もう一つの視点

第3章 虐待を受けた子どもの行動上の影響

軽度発達障害を横断する「困り感」／奪われる適切な注意力と自己評価／
虐待環境への適応と特異的な学習／適切な学習機会の剥奪／
学校現場における鑑別の問題／虐待と発達障害の「混在性」を活用する／
リスクアセスメントとコーディネーター／適応を適正化するための「鑑別」

第4章 手だての構築

常設型のネットワークへ／障害受容に絡む問題への取り組み／
「専門性」とは／機関間連携のためのしくみ／機関間連携と機関内連携／
情報の共有がもたらすもの／記録の問題／会議の留意点／
会議の前提／コーディネーターの求心力

第5章 対応にあたって

幼稚園段階の指導の軸足と留意点／関係機関との連携／
小学校低学年段階の指導の軸足と留意点／学校という環境の中での対応／
小学校中学年段階の指導の軸足と留意点／
小学校高学年段階の指導の軸足と留意点／中学校段階の特徴／
中学校段階の指導の軸足と留意点／高等学校段階の発達障害／

高等学校段階の虐待事例／進路指導の中で

第6章 まとめ

愛着というキーワード／愛着形成のつまずき／

愛着のつまずきへの対応／「安全な失敗」

おわりに

著者プロフィール／参考文献

内容要約

本書では、学校が直面する新たな問題としての虐待と発達障害が関連付けて論じられている。

第1章では、前半に、学校現場の中での発達障害の位置づけの変化について書かれている。発達障害の子どもはこれまでの特殊教育体制の中で上手く対応されてこなかった。しかし、これからの特別支援教育は特別支援教室と特別学級という個別の教育ニーズに合わせて利用できるようになった。後半では、虐待への学校の対応がどのようにあるべきなのかについて述べている。

第2章では、自閉症スペクトラム、LD、ADHDといった発達障害の特性がどのようにして虐待と結びついていくのかについて検討されている。前半には、自閉症スペクトラムは、親にとって、独自の言葉（気持ち）の表現方法のために「育てにくさ」を感じるとある。また、その障害特性のために障害の見えにくさがあったりする。LDやADHDについては、医学的な概念や学習障害について、対人関係の問題について書かれている。後半では、保護者が発達障害特性を有している場合について述べられている。まとめると、子どもの発達障害特性が親子の関係を虐待的なものに押しやってしまう道筋について概観してある。

第3章では、虐待という不適切な養育が、どのような面で子どもの発達を阻害していくのかについて検討されている。前半では、子どもはどのような過程で家庭外の対人関係に適応する力を獲得していくかについて述べられている。虐待を受けることで心理的な影響を受け、広汎性発達障害などの発達障害の行動像に似通ってくることもある。失敗体験と懲罰体験の繰り返しと自己評価の低下という悪循環に陥った子どもは、ADHDのチェックリストに掲載されるような多動性、衝動性、注意力の障害を示すことになるという。後半には、学校の中で子どもへの接し方、態度、他方の専門家による連携が重要であり、それぞれの立場もあるであろうが、一貫した態度を取り、子どもを戸惑わせてはいけないといったことが書かれている。

第4章では、学校を中心とした多機関連携の問題と、親の同意のとりつけという点を含めて、具体的な手だての構築について検討されている。特別支援教育の完全実施や、虐待対応のシステムづくりという枠組みの変化の中で明確になってきているのは、「学校を常設型のネットワークの一員として位置づける」という発想である。なぜこのような体制が求められているのかの理由が述べられている。

第5章では、学校現場での具体的な対応について考えていく。まずは、それぞれの年齢段階でどのような指導の軸足が求められていくのかを検討し、どのような手だてが考えられるのか述べられている。学年を経るにつれて、異なった対応が必要であるし、関係機関との連携・情報の共有が重要になってくる。

まとめでは、学校における具体的な手だてを考えていく際に、愛着という観点で子どもを評価することが一つの有効な道筋になるのではないかという提案が示されている。

本書から学んだこと

私がこの著書を紹介してみようと思ったのは、現在、大学で学んでいる分野の中に発達障害があるからだ。私は、発達障害について医療の分野からのアプローチや知識を学んできた。私の知っている分野から虐待につながっていくということにとっても驚いている。専門的に学んでいるリハビリテーションの中にも教育的リハビリテーションというのがある（まだあまり詳しくはやっていないが）。将来作業療法士となって発達障害や教育的リハビリテーションで活かせる知識になるのではないかと感じたので、今回この文献により教育的観点から発達障害と虐待について学んだ。

まず始めに、医学的な観点からと教育的な観点から見ていることは、当然ながら異なっていて、あくまでも医学は理論的なものでしかないと感じた。教育的な部分から見ると細かく分けられる自閉症の名称も、医学では自閉症と一つしかなかった。病理学的にはそう書かざるを得ないのであろうが、医学的な面からも教育のことについて知っておくべきだと感じた。

なぜなら、心理の専門家や学校の教育委員会、教師、医療関係者などのチームで支えていくべきであるとなっているにも関わらず、個々人により認識が異なっていては、話し合いも進まないであろう。医療の分野ではチーム医療が主とされているが、医療の専門用語や認識のレベルが一致しているからこそ、円滑に効率よく進んでいくのだと感じる。それは、多分野連携するときも同じであろう。柔軟な意識転換が大事だと思う。

今回、この著書を読んで、教師という立場が如何に大切かということが分かった。子どもの様子に気づくだけでなく、両親との話し合いも良好に行っていかなければならない。学年が上がるにしたがって対応の仕方が変化することには驚いた。教師は、医学的な発達障害のことについても知っておくべきであろうし、虐待との関連や被虐待児が発達障害の子どもと類似した行動像を示すということについてもっとよく理解するべきであることを知った。少し前までは、発達障害や虐待について世間一般的に広く知られているわけではなかったけれども、現在は多くの人に知られるようになった。正しい知識の普及が大事だと思う。

教育の世界はとても奥が深く、様々なことを考えていかなければならないのだと感じた。立場や考え方による特別支援教育に対する批判もあるようだ。それでも、この著書にあるように、特別支援教育が掲げた「一人ひとりのニーズに応じた教育」という理念は支持されるべきであろう。教育のことについて今まではよく知らなくてイメージだけであったが、この本で身近に感じることができた。医学とは違った世界に触れる良い機会になった。

もしリハビリテーションを行っているときに、そのような子どもを見つけたら、通告するとともに、教育者と共に考えていきたい。

文責：福嶋 さゆり

秋田大学 医学部 保健学科
作業療法学専攻 2年

著 書	児童福祉と心理臨床 —児童養護施設・児童相談所などにおける心理援助の実際
著 者	前田 研史 (神戸女子大学文学部教授) 岩佐 和代 (大阪市中央児童相談所児童心理司) 曾田 里美 (神戸女子大学健康福祉学部准教授) 八木 修司 (関西福祉大学社会福祉学部専任講師) 長久 浩二 (児童養護施設神愛子供ホーム施設長) 樋口 純一郎 (兵庫県臨床心理士会福祉領域委員会・ 日本臨床心理士会福祉領域<被虐待児支援専門部会>理事) 山本 悦代 (大阪府立母子保健総合医療センター発達小児科心理士主査)
発行所	福村出版
発行年	2009年

目 次

第一章 児童養護施設と児童相談所

はじめに

- 一 児童相談所と児童養護施設
- 二 児童心理司が行うアセスメントの実情
- 三 アセスメントを行う上での課題
- 四 子どもの育ちを支えること—児童養護施設入所後の支援を中心に—
- 五 児童心理司としての思い

おわりに

第二章 児童養護施設における心理士の役割

はじめに

- 一 心理士の導入
- 二 心理士導入の背景
- 三 心理士導入の問題
- 四 心理士の仕事内容
- 五 事例を通してみる心理士の役割

第三章 乳児院における心理士の役割

- 一 乳児院の歴史
- 二 乳児院の現状
- 三 乳児院の子どもに認められる諸問題と心理士によるコンサルテーション

おわりに

第四章 情緒障害児短期治療施設における心理士の役割

はじめに

- 一 情短の設立と今日までの歩みを振り返る
- 二 被虐待児童の行動特徴
- 三 情短において被虐待児童等をどのように心理・生活支援するか
- 四 情短における生活支援—子どもを知り、どのように関わるか—
- 五 保護者支援—保護者と家族へのソーシャルワーク—
- 六 情短での心理士の役割

おわりに

第五章 児童養護施設における心理士への期待—施設長の視点から—

- 一 施設概要
- 二 施設の体制
- 三 心理療法導入の経緯
- 四 入所児童のもつ不安
- 五 当施設で行っている心理療法
- 六 心理士に対する期待
- 七 児童養護施設における問題点

第六章 子ども虐待への介入における児童心理士の役割

- 一 子ども虐待と児童心理士
- 二 子ども虐待への介入
- 三 今後の課題

第七章 病院心理士と児童養護施設—子ども病院での被虐待児への心理的支援—

- 一 大阪府立母子保健総合医療センターの概要と心理士の役割
- 二 子ども病院での心理的支援
- 三 施設との連携—「施設職員と医師」「子どもと心理士」というチームによる精神療法—
- 四 子どもの病院での関わりからみえる被虐待児への心理的支援に必要なこと
- 五 細く長くつながる心理療法経過からみえるもの

おわりに

第八章 児童福祉領域における心理臨床

- 一 わが国の児童福祉領域における心理臨床の展開
- 二 児童相談所および児童福祉施設における心理士の配置状況
- 三 児童福祉現場の状況
- 四 児童福祉施設職員のストレス
- 五 施設職員へのサポート体制の問題

- 六 児童福祉心理臨床
 - 七 今後のあり方
- おわりに

内容要約

本書は、児童福祉の現場で実際に心理士として働いている筆者らが、それぞれの経験をもとに児童福祉領域における心理臨床のあり方を述べているものである。各章、筆者が異なり、それぞれの施設の現場について紹介されている。以下、各章の要約を述べていく。

第一章では、児童相談所・児童養護施設について端的に紹介した後に、児童心理司がアセスメントおよびアセスメントにおける課題や、入所後の支援について事例を用いながら紹介されている。

第二章では、児童養護施設に心理士が導入された背景から役割までが紹介されている。他職種へのコンサルテーションや直接処遇支援職員へのケア等、様々な役割を持ち、柔軟に考え連携していくことの重要性が述べられている。

第三章では、乳児院の実態からはじまり、乳児院での心理的な支援の在り方として、保育士をはじめとした看護師や家庭支援専門相談員などと心理士が連携し、コンサルテーションを行い、充実した支援に繋がるということが述べられている。また、それは多職種間だけでなく、児童養護施設や児童相談所といった外部機関との連携も乳児院の機能として重要となることが紹介された。

第四章では、児童福祉施設で唯一「治療」を冠した情緒障害児短期治療施設（以下、情短施設）での心理士の役割について紹介されている。現在は、不登校・家庭内暴力・被虐待・発達障害など、様々な問題を抱えた子どもがおり、児童福祉の変化を映す鏡とも言える。情短施設では、入所前後のアセスメントから入り、子どもと保護者との治療契約や入所後の職員間での情報共有などが重要とされ、保護者支援も役割の1つとされていることが、事例を含め、紹介されている。

第五章では、児童養護施設における心理士への期待が、事例を用いて紹介されている。ここでは、常勤心理士を置くことのできないという問題にも触れながら、心理士に対して期待されることとして、子どもの顕在化していない問題について他職種に気付かせることや、対応の仕方についての支援、多職種との連携が挙げられていた。

第六章では、子ども虐待への介入における児童心理司の役割について紹介されている。多職種との協働をはじめ、公的機関としての即時的で現実的な視点と同時に柔軟性も求められている。そして、児童心理司には、子どもに安心感・安全感を与えながら、子どもが受けたダメージについて客観的に評価していくことが期待されているのである。

第七章では、入院治療も含めた病院での被虐待児への心理的支援について述べられている。病院という機能特性から心身の精査によって、虐待が発見されることもあるのである。そのような中で、心理士には、多職種のスタッフの様子も見極め、意見することや、子どもを心理面接のみでなく、病棟での行動などから総合的にアセスメントしていくことが求められる。そして、細く長く確実に連続性を持つことも重要となる。より自然に身体的なケアが行われながら、発達の遅れや情緒面の治療も同

時に進めることができるのが病院の特徴と言える。

第八章では、児童福祉領域における心理臨床として、児童福祉の現場の実態について紹介されている。そして、児童福祉現場では、異職種間の一層の連携や柔軟な動きが求められていることが述べられている。

本書から学んだこと

本書は、児童福祉における心理臨床のあり方や役割について、様々な児童福祉の現場で活躍している若しくは、活躍してきた筆者らが、わかりやすく紹介していた。

どの章でも共通して述べられていることは、心理士に求められていることとして、多職種との連携であった。児童福祉という児童福祉司や保育士・医師など多くの職種が携わる現場において連携は欠かせないものである。この連携が子どもの育ちに大きく影響し、機関内外の連携により、子どもにとっては様々な経験を積むことができ、柔軟に大きく成長できるのだということを学ぶことができた。

児童相談所では、児童心理司によるアセスメントが重要視され、児童養護施設においては、個別心理療法・生活場面での心理的援助・職員への心のケアといったことが求められている。乳児院では、対応の難しいケースに対して、早い段階から職員にコンサルテーションし、サポートすることが求められる。情短施設ではソーシャルワーカーとしての視点も持ち生活支援の舵取りをしつつ、「個」と「集団」での子どものあり方をアセスメントし、治療するということが心理士の役割となる。このように児童福祉の各機関で心理士に求められることは異なる部分もあるが、どの機関においても、しっかりアセスメントした上で、子どもに関わり、そして子どもに関わる職員に関わる、というスタンスで臨機応変に対応していくことが重要であると理解することができた。

児童福祉領域における心理臨床を目指す学生にとっては、児童福祉領域での心理臨床のあり方を学ぶだけでなく、各機関の特徴を理解することもできる本であり、大変参考になると考えられる。

文責：菊池 有子

昭和女子大学大学院 生活機構研究科

心理学専攻 臨床心理学講座 修士課程2年

著 書 お茶の水ブックレット第9号
子どもは変わる・大人も変わる ―児童虐待からの再生
著 者 内田 伸子（お茶の水女子大学客員教授・名誉教授、
十文字学園女子大学理事・特任教授）
OAA編集会
発行所 特定非営利活動法人 お茶の水学術事業会
発行年 2010年

目 次

まえがき

序章 なぜわが子を傷つけるのか

- 第1節 なぜわが子を傷つけるのか
- 第2節 子育ては劣化している
- 第3節 学力格差は幼児期から始まっているか
- 第4節 共生型しつけは子どもを萎縮させ怯えさせる
- 第5節 負の連鎖を断ち切る手立てはあるか

第一章 子育て環境はどう変わったか

- 第1節 児童虐待は増え続ける
- 第2節 コミュニティの崩壊
- 第3節 しつけまでもアウト・ソーシングへ

第二章 虐待を発生させる原因は何か

- 第1節 虐待の発生因は複合している
- 第2節 力のしつけは繰り返される
- 第3節 虐待のもとでの発達遅滞

第三章 母性的養育の剥奪の果てに

- 第1節 回復が良好だった子どもたち
- 第2節 回復できなかった子どもたち
- 第3節 回復したものの言語や認知発達に障害が残っている場合

第四章 FとMの物語 ―「愛着」の結び直しが再生への鍵となる

- 第1節 養育放棄されたきょうだい
- 第2節 「機能的冬眠」という防衛のしくみ
- 第3節 愛着の結び直し
- 第4節 FとMの言語発達の過程
- 第5節 言語・認知発達に依然として残る欠陥

第五章 人間発達の可塑性 ―子どもの自生的成長へのガード

第1節 生物学的性差がもたらすナイーブ

第2節 歴年齢の差がもたらす生活環境の違い

第3節 乳幼児期の「愛着」―人間発達の「機能的準備系」

第4節 人は生涯発達し続ける存在である

第六章 ことばが通い合うとき

第1節 幕切れの場面に感じた違和感

第2節 「奇跡」とは何を指しているのか

第3節 19世紀の「二人の」偉人

第七章 「自分史」という振り返り

第1節 自分史を綴る意味は何か

第2節 父母に愛されたことのないWさん

第3節 父母との和解

第八章 物語 ―負の連鎖を断ち切る装置

第1節 絶え間なく襲ってくる幻覚の果てに

第2節 失われたときを求めて

第3節 生きる意味を求めて

第4節 さらなる飛躍へ

終章 それでも、人生に「イエス」と言う

第1節 人は自分の人生に「イエス」と言えるか

第2節 「命の時間が残されていない自分にも、生きる意味はあるか」

第3節 物語 ―世界づくりの装置

あとがき

編集後記

内容要約

子ども時代に親から虐待を受けた人の中には、やがて自分の子どもにも同じように虐待してしまう人もいれば、逆にわが子を可愛がって育てる人もいる。このように、「子どもを憎む親」と「子どもを愛せる親」を分かつものは何か。そして、後者はどう「生き直し」、「負の世代間連鎖」を断ち切ることができたのか。本書は、これらの問題を、生涯発達心理学の観点から解明する内容となっている。

序章では、なぜわが子を虐待するのかについて概観する。「負の世代間連鎖」を断ち切る方法を解明することは、虐待被害者をこれ以上増やさないための最重要課題であることを再確認する。

第一章では、子どもを取り巻く環境として、現代社会が抱える問題を取り上げる。家族の孤立性・閉鎖性や、コミュニティ崩壊に伴う社会の育児機能の低下、公的な教育力の低下などが、虐待増加の要因のひとつとして挙げられる。

第二章では、家庭環境における虐待の発生要因を探る。虐待の要因は、親の不満のはげぐちである

場合、三角関係のようになる場合、未婚の場合の3種に大別できるとしている。

第三章では、育児放棄された6事例合計9名の事例を取り上げ、ネグレクトによる重度の発達遅滞からの回復過程を比較・検証する。

具体的には、子どもが発達初期に母性的養育を剥奪され、その後改めて第三者から母性的養育を受けた場合、回復できるのか、回復した鍵は何か、について焦点を当てる。その結果、回復の程度は、愛着形成の有無によって大きく左右されることが明らかになった。また、愛着形成の有無は、その後の養育者との愛着関係の構築や、適切なコミュニケーション技能の発達と呼応する。そのため、愛着が形成されていない場合、さまざまな面での致命的な発達の遅れをもたらす可能性が示唆された。

第四、五、六章では、上記のうち1事例2名（姉弟）について、回復過程の仔細な考察が行われている。姉弟は、補償教育チームによる手厚い支援を通して、担当保育者と愛着を結び直し、それを機に心身の成長が加速度的に進むこととなった。

このことから、重度の発達遅滞からの回復は、身近な人との愛着形成が大きな鍵となることが示唆された。また、発達初期に愛着関係が成立していなくても、後からやり直しができることが証明された。

第七、八章では、「負の世代間連鎖」を断ち切る力に関して、新たな解決法が考察される。それは、自分史を書く、自分の物語を綴るという方法である。

自分史を書くことは、埋もれた記憶を掘り起こして目の前にさらけ出し、解釈を加えることでもある。そのように過去の意識化を繰り返すうちに、次第に自分というものの輪郭を受け入れられるようになるという。また、自分の物語を綴ることは、自分が生きていることの意味を実感し、確認する作業である。それを通して、人は自分の人生を肯定できるようになるという。

ここまでの考察を通して、虐待の「負の世代間連鎖」を断ち切るために、愛着の結び直しと、物語を綴ることの2つの方法があると結論づけている。

終章では、フランクルを引き合いに、人生の意味について触れ、「負の連鎖」を断ち切る力を再度考察することによって、本書の結びとしている。

本書から学んだこと

本書では、虐待の世代間連鎖を断ち切るために、虐待被害者が身近な人と愛着を結び直すことが有効な手段のひとつであるとしている。

その根拠として、育児放棄された姉弟2児の事例を挙げている。この事例は、筆者自身も支援チームの一員として深く携わっており、本文中でも姉弟の回復過程が仔細に検討されている。それにより、子どもがネグレクトによって愛着が未形成な場合、救出後も対人的コミュニケーションを育むことが難しく、結果としてさまざまな面で致命的な発達遅滞からの回復が遅れてしまう、という結論を導き出している。

その内容について以下で紹介した上で、感想を述べることにする。

育児放棄された2児が救出されたのは、姉6歳、弟5歳の時である。しかし、言葉も話せず、歩行もほとんどできず、どう見ても1歳半程度で、重度の発達遅滞があったそうである。姉弟は、乳児院に収容されると同時に、お茶大の心理学教授をはじめとする補償教育チームによる社会復帰のための計画に沿って、回復支援がなされることとなった。

姉弟とも、正常環境に移された途端に、身長や体重などの身体発達が急激に回復するなどの共通の経過をみせた一方で、担当保育士への愛着形成という点では、両者は大きく異なっていた。

姉は、すぐに担当保育士と愛着関係を形成し、社会性や身体発達、言語などのさまざまな面が順調に回復していった。しかしながら、弟は、保育士との愛着形成ができず、対人関係の遅滞も著しく、言語や認知の回復は停滞状態にあった。

弟の停滞の要因のひとつとして、保育士との相性の関連性も示唆されたため、姉と同じ担当保育士に交替することとなった。すると交替直後から、弟は非言語的なやり取りをはじめ、徐々に対人関係が広がっていくと同時に、停滞していた認知・人格・言語的な回復が加速度的に進んだそうである。

ここで、弟がすぐに愛着形成できなかった要因のひとつとして、たしかに保育士との相性もあったと思われる。しかし、弟は、姉とは異なり母親と愛着関係を築けていなかったことが推測され、それもその要因のひとつだと示唆している。姉の場合、母親から哺乳されるなど多少なりとも世話を受けた可能性があったが、その一年後に生まれた弟の場合、母親が完全に育児放棄していたことが推測されるからである。

従って、以上のことから、先に紹介した結論が支持されたといえる。それと同時に、子どもが身近な人との愛着関係を後からでも作り直せることや、身近な人との愛着形成が自生的な成長の鍵となり、さまざまな発達遅滞から回復・再生でき得るという根拠が示された。

以上を踏まえて、以下では感想を簡単に述べたい。

虐待による重度の発達遅滞からの回復のために、何よりもまず子どもが養育者と愛着を結び直すことが重要であると知り、臨床上でも非常に役立つ情報だと感じた。なぜなら、愛着がさまざまな発達の基盤であることが示唆されたからである。つまり、言語や認知、人格的な発達は、社会的コミュニケーションをその土台とし、その社会的コミュニケーション技能は愛着に支えられるといった階層構造になっていることが本書から伺えた。

その一方で、今回の事例が成功したのは、専門家がチームとなって長期に渡り手厚いサポートをしたことが大きく影響していると思われる（姉弟のその後について、弟には言語面で一部遅滞が残るものの、2人も自力で県立高校に入学・卒業し、就職されたそうである！）。一般的に、虐待を受けた子どもは育てるのが大変であるとされ、児童養護施設の苦労や、里親が子どもを殺めてしまった事件などからも垣間見ることができる。愛着のスタイルは可変性があるとはいえ、一旦形成された不安定な愛着を安定型に直すことは一筋縄ではいかない一大仕事と考える。チームによる多角的なサポートがなければ難しい場合もあるだろう。

ただし、安定した愛着関係を結び直せることは、本人にとって有益であることは確かだと考える。今回、生涯発達心理学の観点から考察されたが、例えば、安定した対人関係や、自尊感情、人への基本的信頼感などの、人の本質的な部分とも愛着は関連があると思われる。

今後、私自身が虐待を受けた方々と接する機会がある場合、安定した愛着関係とは何かを念頭に置きながら、関わっていかれたらと思います。

文責：瀬戸 紗知子

武蔵野大学大学院 人間社会研究科
人間学専攻 修士1年

著 書	虐待をこえて、生きる ～負の連鎖を断ち切る力～
著 者	内田 伸子 (お茶の水女子大学大学院教授・学術博士) 見上 まり子(お茶の水女子大学卒業・主婦)
発行所	新曜社
発行年	2010年

目 次

- 第1章 負の連鎖—増え続ける虐待、傷つく子どもたち
1. 孤立する家族の中にいる子ども
 2. 虐待発生の背景因は何か
 3. 虐待のもとでの発達遅滞
- 第2章 FとMの物語—育児放棄からの再生の鍵「愛着」
1. 養育放棄されたきょうだい
 2. 愛着—再生への鍵
 3. 人間発達の可塑性—子どもの自生的成長へのガード
- 第3章 ことばの力—書くこと・考えること・発見すること
1. 読み書きを獲得すると認識のしかたは変わるか
 2. 「話す」から「書く」へ—シンボル体系が変わるということ
 3. 書くことによる新しいものの発見
- 第4章 物語—負の連鎖を断ち切る装置
1. 自分史の意味
 2. 書くこと・生きること
 3. それでも、人生に「イエス」と言う
- 第5章 れんげ草の庭—一つの人生で人は生き直すことができる
1. お母さん失格
 2. 出会い
 3. カウンセリング
 4. マユミちゃんとブラウスのボタン
 5. 死にたかった高校生
 6. 虐待されてたんだ
 7. いいお母さんになりたくて
 8. 友里恵さん
 9. 父のこと

10. 再会
11. ちいちゃん、ごめんな
12. 母との対決
13. しのぶ君のこと
14. れんげ草と桃太郎
15. 母を許すということ
16. エピローグ

内容要約

本書は、第1章から第4章までを内田伸子先生が、第5章を見上まり子さんが、それぞれの「虐待」との関係を明確にしながら書かれたものである。各章の要約は次の通りである。

第1章では、子ども虐待の実態について紹介しており、それが発生する要因として、孤立する育児環境や家庭内不和、子どもの発達障害といったいくつかのリスク因子が挙げられていた。本書ではそのリスク因子の一つとして、世代間連鎖ということが特に取り上げられていく。被虐待経験が後の子どもの発達にどのような影響を及ぼしていくのか、また、その影響をどのように断ち切っていくのかということについて6つの事例から検討している。6つの事例から、負の影響からの回復には他者との愛着関係の形成が重要だと指摘している。

第2章では、養育放棄をされ、重度の発達遅滞を示したFとMの回復の経過を詳細に綴っている。本事例からもやはり、他者との愛着のつくり直しこそが回復につながるということが示唆されている。

第3章では、自らの生育歴における負の連鎖を断ち切るために重要な作業として「書く」ということを提案している。それを受けて第4章では「書く」ということによって親子関係を見直すことのできた「父母に愛されたことのないWさん」、幻覚に苛まれていた遠藤さん、『夜と霧』の著者であるフランクルの事例が挙げられている。「書く」という作業は、自分の中で曖昧模糊としていた経験や考えを明確にし、自分でも気づかないままとなっていた負の連鎖を断ち切る手段として効果的であるというわけである。

第5章は、著者の一人である見上まり子さん自身の経験を綴った章である。見上さんが母親という立場になり、育児において自分の思い通りにならないことなどがあった時などに、傍にいて救ってくれた人々とのエピソードが詳細に述べられている。それと同時に、見上さん自身の生育歴についても記述され、自身の生育歴と今の自分の育児との関連を省察し、回復していく過程が描かれている。書くことによって愛着のつくり直しを行っているのだ。見上さんの夫をはじめとし、見上さんを救ってくれた周囲の人々の言動は温かく、人と人とのつながりが希薄な現代に生きる我々にとっては、その支援的な関係性こそが本書から学ぶことだと言っても過言ではない。

以上、本書は生育歴によるその後の発達や育児への負の影響を、事例を挙げながら検討している。そして、その負の連鎖を断ち切るために、愛着をつくり直すということと、「書く」ということの重要性を、多様な事例を通して示唆している。いつでも、ひとは自分の力で、また、他者の力を借りながら、

負の連鎖を断ち切り、生き直すことができるのだ。

本書から学んだこと

本書は希望に満ちた本であると感じた。「子ども虐待」というものが社会に広まり、注目され、その相談件数は年々増加傾向にある。このような状況の中で求められているのは予防であろう。それも、未然に虐待を防ぐ一次予防こそが必要であるように感じる。しかし現状として、その多くが家庭内という密室で行われる虐待を、未然に防ぐというのは困難であり、どうしても虐待の起きてしまう家庭がある。虐待を受けた子どもは本書にもあったように、発達の遅れなど、様々な負の影響を受ける。では、虐待が起きた時、我々は何をすべきなのか。子どもへの負の影響を少しでも緩和させることを考えなければならない。

本書において、虐待による子どもへの負の影響を断ち切るためのキーワードが2つ挙げられていたように思う。1つが、「書く」ということである。「書く」という作業、つまり、自分の経験や思いを言語化するという作業は、それまでのネガティブな経験を浄化し、それにより生じた情動を整理させる。こうして漠然とした胸のつかえを取ることができる。本書の第5章で見上さんは同じ言語化の作業でも「話す」ということを多く行っていく中で、自らの育児に対する複雑な想いを整理している。多くの友人やカウンセラーなどと出逢い、支えられ、自分の母親との関係やそれによる現在の育児への負の影響を、話しながら浄化している。このことから、やはり「書く」、「話す」といった言語化の作業がいかに支援の一つとして有効な手段かということがわかる。

2つ目が、他者との安定した愛着の形成である。虐待を受けた子どもの多くが他者との関係性の形成に困難を感じる。その中で、誰か一人でも、彼らと安定した愛着を形成させてあげることができれば、彼らを救うことができるのだ。

いずれにしても、やはり虐待に対する対応として最も重要なことは人と人とのつながりであるということ、本書を読んで実感した。人と人とのつながりが希薄化している現代において、他者と交わるというのは勇気もエネルギーも必要とする行動である。しかし、人と人がつながることによって護れるものがあるとなれば、そのために要したエネルギーは無駄ではないであろう。

文責：渡邊 茉奈美

東京大学大学院 教育学研究科
博士後期課程1年

著 書	子ども虐待ソーシャルワーク 転換点に立ち会う
著 者	川崎 二三彦 (子どもの虹情報研修センター研究部長)
発行所	明石書店
発行年	2010年

目 次

まえがき

第1章 子どもと家族の現在 生きづらさへの眼差し

- ・一本の木も黙って立ってはいられない
- ・被害者としての加害者
- ・刃物を持ち出す子どもたち
- ・たった一度の"体罰"事件
- ・どこか気になる子どもたち
- ・暴力をふるう子どもたち
- ・放任される子どもたち
- ・キレル子ども、プラス大人たち
- ・人権を侵害される子どもたち
- ・楽園を失った子どもたち
- ・最前線で考える子どもと家族の今
- ・置き去りにされる赤ちゃん
- ・現代社会の遠い隣人
- ・権威をなくした父親
- ・"ことば"を憎む子ども
- ・所持金2円のひったくり犯
- ・ストレスに押しつぶされた母親

第2章 ソーシャルワークの行方 変貌する現場で考える

- ・児童虐待防止法、ついに成立
- ・児童虐待防止法、施行直前
- ・児童虐待防止法、施行される
- ・増える児童相談所の緊急対応
- ・むずかしい初期対応
- ・学校による虐待通告
- ・児童虐待防止法、改正される

- ・児童虐待防止法、再び改正される
- ・児童福祉の貧困
- ・虐待死した子どもが問いかけるもの
- ・いよいよ始まった親権制度の見直し
- ・児童虐待防止法10年のパラドックス

第3章 "よりよい実践"とは何か 事例報告にみる変遷

- ・【グループワーク1】子どもが子どもであるための治療的アプローチ
- ・【グループワーク2】ユースホステル盗難事件
- ・【家族療法実践1】それを調べて来てよ
- ・【家族療法実践2】症状が家族を結びつける
- ・【ソーシャルワーク事例】夜逃げの家族
- ・【介入的ソーシャルワーク事例】2度の立入調査と28条申立て

第4章 専門性と相談体制のジレンマ 児童相談所の日々

- ・専門性と処遇力、その2
- ・多忙の海におぼれる児童福祉司
- ・現場で生まれ、現場をさせる児相研
- ・児童相談所 Weekly

第5章 誰のために闘うのか 児相再編物語

- ・はじめに
- ・胎動
- ・浮上
- ・展開
- ・収束
- ・総括
- ・おわりに

あとがき

内容要約

本書は、著者の30余年におよぶ児童相談所における経験をもとに、子どもと家族を取巻く社会状況、法制度の変遷、専門性や相談体制をめぐる議論など、多方面から子ども虐待のソーシャルワークを考究し、今後の課題を論じるものである。

子ども虐待の最前線にある専門家の児童福祉に向けた業績の軌跡でもあり、日本における虐待防止の課題や今後の方向性がまざまざと浮き彫りにされている。第1章では子どもと家族を取巻く現況として多様な事例が紹介され、第2章は、児童虐待防止をめぐる法制度の変遷を現場の視点から論じている。第3章は、相談援助の実践的な取組みについて事例報告の形式で示されている。第4章は、児

童相談所に求められる専門性と相談体制のジレンマ、第5章は、児童相談所の再編問題について、行政当局と現場の職員との交渉など著者の取組みがまとめられている。

また、本文の脇には、用語説明や解説、コメント等が著者による語り口のまま示されている。著者によれば140字以内を意識して追記されたものであり、まさにリアルタイムのつぶやきとして興味深い内容になっている。読者は、この著者のつぶやきに、感心したり、納得したり、つっこんだり、考えさせられたり、といった対話を楽しみながら読み進めていくことができる。以下に、各章の内容を要約する。

第1章は、子どもと家族の視点から、著者の長年にわたる児童相談所での経験や多くの事例をもとに、子ども虐待をとりまく児童福祉の現在が鮮烈に描写されている。子ども虐待防止の最前線では一体何がおきているのか、子どもと家族の再生を願いながら、身を削って東奔西走する職員の必死の取組みが、著者の温厚な語りで浮き彫りにされている。

第2章では、児童虐待防止法制定後の約10年にわたる法制度の変遷を、相談援助に長く携わる専門家の視点でまとめられている。法制度をめぐるその運用の難しさに直面してきた現場ならではの視点から、児童虐待防止法の意義、その後の改正をめぐる動き、児童相談所における虐待対応の急増、保護者や学校等との連携強化などが語られている。社会的要請の高まりとニーズ充足に向けた児童相談所の取組みも印象深くまとめられている。

第3章では、虐待防止の実践という視点から、集団指導による治療的アプローチや家族療法の実践事例等がまとめられている。事例を通して、児童相談所における奮闘の解決の糸口に向けた模索が手に取るように伝わってくる。子どもたちが、安心安全を獲得して健全に育っていくために、現場で求められる実践とは何かを考えさせられる内容といえよう。

第4章は、専門性と相談体制のジレンマと題されるとおり、専門機関としての児童相談所に対する期待が高まる一方で、人員の不足や専門性確保と矛盾する人事異動などの課題を抱える現場の様相も論じられている。児童福祉司の専門性の確立に向けた熱い思い、そのための研修システムの構築や全国規模の連携体制に向けた取組みが紹介されている。章末には、児童相談所Weeklyとして、児童相談所で起こったできごとなどをメーリングリストに投稿したものが掲載されており、現場の温度と空気が生々しく伝わってくる。

第5章は、児相再編物語と名づけられており、京都府の児童相談所再編問題の渦中に身を置いた著者らの取組みがまとめられている。国や地方レベルで行政改革が進むなか、行政当局と児童福祉の最前線にたつ現場職員らによる話合いや交渉が繰り返し広がられている。一自治体における児童相談所の再編問題にとどまらず、児童福祉行政の主役はいったい誰だろうか、ということを考えさせられる。

本書から学んだこと

児童相談所において多年にわたり子ども虐待防止に取り組んできた著者の熱情あふれる思いに、非常に感銘を受けると同時に、経験を通して語られる現場の様相には愕然とし、心を揺さぶられ息のつまるものであった。国民的課題といわれて久しい子ども虐待防止の取組みは、個人の問題であり社会の問題である。個人と

社会システムの間を行ったりきたりしながらソーシャルワークは進んでいくのかもしれない。

本書では、介入的な援助が求められる児童虐待の防止には、家族だけでなく援助者を巻き込んだシステムが必要であると述べられており、対人援助職をめざす一個人にとって示唆に富む内容であった。また児童虐待への対応で重視されるネットワークについても提言を行っており、本研修のような多職種横断チームによる研修は、そうした一歩につながると感じた。子どもの虹情報研修センターの皆様には感謝しております。

文責：原 美穂子

武蔵野大学大学院 人間社会研究科

臨床心理学コース 修士課程1年

著書	日本の児童相談 先達に学ぶ援助の技
著者	川崎 二三彦(子どもの虹情報研修センター研究部長) 鈴木 崇之 (会津大学短期大学部社会福祉学科専任講師)
発行所	明石書店
発行年	2010年

目次

はじめに 3

田中島晃子さん(東京都)

あなたの感性を磨きなさい オウム真理教事件にも挑んだパイオニア 13

手のひらで雛人形が崩れる／ご飯炊くなんて得意中の得意／軍歴をピタッとあてちゃった／
残り1%でも諦めないこと／だったら子ども産まなきゃ／「あんたの捨て子よ」／
家を見た途端、ムカムカするの／私、知りたがりなのかな／何もかも手探り／
「あなたの感性を磨きなさい」

加藤俊二さん(愛知県)

バンザイ、俺は福祉司だ！ 七つ道具はバットにグローブ、ジーパンや石鹸 47

留守番しながら絵を描いた／伊勢湾台風、何百という遺体が……／心理学に絶望したんだ／
俺が非行少年を直す！／「生活を綴ろう」ってね／バンザイ、俺は福祉司だ！／
なんで仲間から引き裂くんだ！／ついにダウンしたの／山の話をしたかったな

鈴木豊男さん(茨城県)

児童相談所には文化がなきゃ駄目だね 担当地区を隈なく歩いた児童福祉司 85

ようこそ茨城へ／機銃掃射に命からがら／炭鉱の村の教師になった／
児童相談所が変化する節目のときに就職したんだ／劣悪な職場の条件／
『児童相談所執務必携』は立って読まされた／この足で、一日二〇キロは歩いたね／
“自由業”は、厳しいんだよね／仲間の支えがあればこそ／児童相談所には文化がなきゃ駄目

伊藤美恵子さん(大阪府)

悩んで悩んで道が開ける 児童福祉司一筋三八年 129

日本で唯一の人ですよ／両親二人ともが結核で入院したんです／
就職先は児童相談所って、決めてました／児相研には熱気がありましたね／
福祉司を続ける秘訣ですか？ 忘れることかな／組合の役員も三七年間させてもらいました
ドライバー突きつけられて一目散に逃げました／七〇年代も、苦勞したのは児童虐待です／
まわりが支えてくれたんです／悩んで、悩んで、道が開けるっていうのかな／
天然ボケと言われてまして／素晴らしい人に出会えましたからね

山本昭二郎さん(大阪市)

人には大切な出会いがあるんでしょうね 八〇歳を過ぎてなお現役の心理臨床家 169

八〇歳を超えて現役／ちりめん問屋に生まれる／隣村の代用教員を頼まれてね／

僕に教員の資格はないと思ったんです／「林脩三先生に会ってごらん」／
いかにして専門性を高めるのか／とにかく皆一生懸命でした／
大阪のど真ん中にある施設のどこがおかしい／「分化と統合」を掲げてね／
「過渡的治療」ということ／感動を与える人でありたい／お互い、本音がだせないよね／
よきものを受け継ぎ、伝えていく／『ヒポクラテスと蓮の花』

渡真利源吉さん（沖縄県）

だから私は馬鹿だと言われるんですよ 占領下の沖縄で児童福祉の礎を築く 211

土地持ちの家の子は中学に行けなかった／爆弾を見て初めて敵機とわかったんです／
密航同然で沖縄本島に渡りました／一番前の席がいつも空いているんです／
沖縄から何十人もが本土留学しました／沖縄児童福祉法に「訓戒・誓約」はありません／
それはもう措置会議ですね／沖縄には糸満売りというのがあってねえ／
現場に戻りたい！／もう一度本気で子育てを考えないと

津崎哲郎さん（大阪市）

待っているだけではあかんのです 介入的ソーシャルワーカーはこうして生まれた 253

相手は無視して通り過ぎていく／このまま企業人間になってもあかん／
ドーナツ状に真っ黒になるんですわ／子どもの気持ちがよく表現されてるんですよ／
いろんな勉強会をやりました／問題意識を持つことは基本でしょ／
処遇が行き詰る／闘志がわいてくる／壁が悉く突破できていったんです／
生みの苦しみですから／要は四方八方がケースワークなんです／法律の方を破らなあかん／
その子に教えてもらったんです／子どもの利益の代弁者として

内容要約

本書は、著者である川崎二三彦と鈴木崇之が、長年児童福祉の世界に携わってきた先達者に、個々人の経験・体験を語ってもらうもので、その内容はインタビュー形式で書き進められている。もともとは、児童相談所の現役職員らが中心となって編集している『そだちと臨床』誌に「日本の児童相談をたどる」と題して連載された合計6人分に、さらにもう一人を加えた、7人へのインタビューで構成されている。

表紙をめくって目次に目を通すと、どのタイトルも話し言葉でつけられている。そのタイトルからも、各々のキャラクターがにじみ出てきているようで、なんとも親しみやすい内容となっているのが解る。

読み進めていくと、どの先達者へのインタビューも示唆にとんでおり、活躍されてきたフィールドも職歴も様々である。一人一人が永年児童福祉に携わってこられてきた方であり、その人の生きてきた歴史が、そのまま児童福祉の精神に繋がっていくような内容となっている。また、何故児童福祉の仕事に携わるようになったのかといった、インタビューだからこそ、突っ込んで話を聞けるような内容もあちこちに散りばめられている。

永年児童福祉の仕事に尽力されてきた方々ばかりである。各章で語られる草創期の苦労話は、特に興味深い内容となっている。歴史から学ぶことは多いと改めて感じさせてもらえ、将来児童福祉に何

らかの形で関わりたいと考えている、私のような学生や若い方々には、是非手元に置いて欲しい図書として、お勧めできる一冊である。じっくり味わって読めば読むほどに、その歴史の深さを知ることができるのではないだろうか。

どの先達者からも学ぶことが大いにあるため、「もっとこの人の考えや実践に学びたい!」と思いたち、Amazonで書かれている本がないか調べてみた。しかし、単独で本を出されている方は少ないようで、なかなか著者名検索ではヒットしない。つまり、まさに現場の中で磨かれてきた技なるものを拝見できる数少ない本が、この「日本の児童相談 先達に学ぶ援助の技」と言うことになるだろう。尚更、この領域に関わる方々には、一読していただきたい内容となっている。

私たちは先達者の切り開いてくださった道を、どのように更に未来に繋いでいくべきなのか、読者がこの本を読み終えて、しみじみと考えさせられることは間違いない。

本書から学んだこと

本書から学べることは、多くありすぎて文章にして纏めるのが非常に困難ではあるが、文字におこすことで私の理解も深まると思うので、つたない文章ではあるが少し述べてみたい。

本書全体を通して、児童福祉の分野で永年に渡ってご活躍されておられる方々が、いかにして自分の壁を乗り越えてきたか。そこに先達者と言われる所以があるように、私は感じた。どの方も、厳しい状況下にながらも、決して信念は曲げず、自分の信じる道を直走ってこられたのである。その中で、やはり私が「ああ、やっぱり大切なのだな」と感じたのは、人との出会いである。どの先達者の方々も、人生の中でこの人に会えたからという人と出会っているような印象を受けた。それは老若男女問わず、もしかすれば児童福祉の仕事の中で出会った少年・少女かもしれないが、とにかく、人と会うこと、関わること、更にその人から学ぶことを、絶えず行っておられたのではないかと感じ、対人援助職をこれから目指そうという私にとっては、この先達者の方々の仕事と向き合う姿勢が、本書から得た大きな学びの1つである。

本書は対話形式で話が進められているため読み進めやすいのが、普段理論が淡々と綴られているような本を読む学生にとっては非常にありがたい。その人から発せられた言葉が、会話文でそのまま書かれているので心に残りやすい。どの方も、とても人間味に溢れており、「まだまだこれから!」と言わんばかりのハングリー精神が端々から感じられた。児童福祉に対する情熱を、常に持ち続けること。それが次の道を開く鍵になることが、先達者の方々の生き様から、学んだことである。

文責：東 多恵子

鹿児島大学大学院学部 臨床心理学研究科
専門職学位過程 2年

著書	子ども虐待
著者	西澤 哲（山梨県立大学人間福祉学部福祉コミュニティ学科教授）
発行所	講談社現代新書
発行年	2010年（初版時のもの）

目次

プロローグ

翔太くんの場合／美優さんの場合／勇樹くんの場合／綾香さんの場合／トラウマという言葉／アメリカで「虐待とトラウマ」を学ぶ／トラウマ以外の重要な要素もわかってきた／通告件数推移から見えてくるもの／岸和田事件／虐待通告先に市町村も加わったが……／本書の構成

第1章 子ども虐待とは何か

「虐待」という言葉の二重性／「乱用」とはどういうことか？／身体的虐待－死に直結する虐待／ネグレクト－ようやく認識されてきたもうひとつの「不適切な養育」／医療的ネグレクト／日本ではまだ十分に問題視されていない／性的虐待－いまだ社会的に否認され続ける虐待／2020年までに性的虐待は社会問題化していく／心理的虐待－子どもの存在の否定／「純粋な虐待」／新たに発見された虐待「代理性ミュンヒハウゼン症候群」／なぜ親が子どもを病気に仕立ててるのか？／子どもに適切な医療を与えない虐待／子どもが衰弱していくのを見る親の心理

第2章 虐待してしまう親の心

優子さんの場合／乱用性と支配性／親の心理を客観的にとらえる調査／体罰肯定観－特徴1／被害的認知－特徴2／自己欲求の優先傾向－特徴3／親子の役割逆転／虐待心性と乱用性／「なぜ子どもを育てるのか」

第3章 DVと虐待

祐子さんの場合／DV件数のデータと実態／DVとは何か／DVによる支配は広範囲に及ぶ／ある加害男性の例／「よい母親」「悪い母親」／DV家庭で育つということ／子どもの前で性行為が／加害者像の一致

第4章 性的虐待は子どもをどのように蝕むのか

涼子さんの場合／性的虐待のイメージ／統計の上では少ない理由／後からわかったケースは統計に反映されない／幼い子どもへの性的虐待は把握されにくい／思春期前の子どもへの影響／過剰な性器いじり／性化行動／性的な遊び／摂食障害／自傷行為と自己調整障害／「汚れてしまった自分」／下腹部の疼痛や喉の違和感／性的虐待による解離性障害とは／解離性障害の五つの症状／分断された人格／子どもの発達と人格／性的逸脱行動

第5章 トラウマについて考える

祐二くんの場合／トラウマ性体験とトラウマ性の反応／PTSD（外傷後ストレス障害）／PTSDと

虐待／DSMとベトナム帰還兵／慢性的トラウマ／DESNOSという診断基準／「発達途上の子ども」へのトラウマの影響／トラウマの再現性／子どもは遊びのなかでトラウマを再現する／虐待の人間関係の再現／心に何が起きているのか？／虐待は人に対する基本的な信頼感を蝕む

第6章 アタッチメントと虐待

公園での光景／アタッチメントとは何か／アタッチメントは本能的行動である／では人間の場合、どう役に立つのか？／アタッチメント行動の三つのパターン／虐待を受けた子どものパターン／親が「安全基地」にならない／内的ワーキング・モデル／アタッチメントの障害「反応性愛着障害」／コインの裏と表／キレる現象／「見張り機能」と反社会行動／共感性の発達／事態を他者の視点で評価する能力／アタッチメントはトラウマの最高の処方箋

第7章 本来の自分を取り戻すために

「トラウマから回復する」とはどういうことか／隼人くんの場合／トラウマ記憶を物語記憶へ変える／トラウマ性体験を思い出し、語る／眼球運動による療法EMDR／ポストトラウマティック・プレイ／ポストトラウマティック・プレイセラピー／子ども中心プレイセラピー／「体験の意味づけ」を変化させる／「ぼくが悪い子だったからお母さんは叩いた」／三つのプロセス／子どもへの心理療法の考え方／ケアをテーマとしたプレイ／欧米と日本の違い／美恵さんの場合／アタッチメント障害への関心の高まり／心理療法にアタッチメントを取り入れる／子どものための心理療法プログラム／人格の歪みの手当てのために／二層の土台／四本の柱／自己物語を再編集する／自己物語は修正できる／美香さんの言葉

エピローグ

救出された後の子どもの心の問題／社会は関心を持っているか／裕也さんの場合

参考文献

内容要約

第1章では、「子どもの虐待とはどのようなものか」について説明されている。子ども虐待は、児童虐待防止法にも示されているように、身体的虐待、ネグレクト、性的虐待、および心理的虐待の4つのタイプに分類される。さらに、近年、子どもを故意に病気の状態に仕立てて（もしくは実際には存在しない症状を申し立てて）医療を受けるという「代理性ミュンヒハウゼン症候群」、乳幼児（特に乳児）を激しく揺さぶることによって生じる「乳児揺さぶられ症候群」といった、これまで日本ではあまり見られなかったタイプの虐待のケースも認められるようになってきているが、これらについても解説されている。

第2章では、「子どもを虐待してしまう親」について、どのような親がなぜ虐待をしてしまうのか、その心理について解説されている。著者らが子どもへの虐待傾向につながる親の心理状態を把握するために行ってきた調査のことなども紹介されている。

第3章では、いわゆるDV（ドメスティック・バイオレンス）と子ども虐待の関連について述べられている。この章では妻に暴力をふるう夫と、子どもを（性的に）虐待する父親の心理の関連について

て考えられている。また、子どもがDV家庭で育つということ、その心理的影響から考え、2004年の児童虐待防止法の改定となった根拠なども示されている。

第4章では、性的虐待が取り上げられている。性的虐待の実態は未だ把握されていない現状で、問題の本質に対する認識もはじまったばかりである。この章では、性的虐待が子どもに与える精神的影響や行動上の影響を述べている。

第5章では、トラウマ概念を中心に、虐待を受けた子どもの心理について述べられている。トラウマ性体験によって生じる精神科症状としては、PTSDが知られているが、長期にわたる慢性的なトラウマ性体験である虐待やネグレクトなどの影響を理解するうえではPTSDだけでは十分と言えない。また、発達途上にある子どもの場合にはPTSDとは異なったかたちで影響が表れる可能性が高い。こうした認識に立って、新しい症状のとらえ方が注目されてきている。その一つであるDESNOSを紹介されている。

第6章ではアタッチメント（愛着）という本能的行動と、それに関連した症状や障害、虐待を受けた子どもの心理に関することが述べられている。

第7章では虐待やネグレクトなどの影響からの回復に関する基本的な考え方を、トラウマおよびアタッチメントの観点から解説し、それを行うための具体的な治療法について述べられている。

本書から学んだこと

私が本書を選択した理由は、西澤先生の講演を聴いたときに大変興味を抱いたからである。

本書では、筆者がこれまで臨床で経験した多くの事例が紹介されており、虐待を受けた子どもたちの実情を知ることができた。これだけ残酷な虐待を受けてきた子どもたちの心のケアから回復に向けての支援の重要性、また、加害者である親への支援介入の重要性について学んだ。

児童虐待防止法では、子ども虐待には身体的虐待、ネグレクト、心理的虐待、性的虐待の4つのタイプがあるとされている。筆者は中でも、子どもの心に深刻なダメージを与えるのは、虐待行為の心理的側面であり、身体的虐待に内包された心理的虐待の要素こそが、子どもの心をもっとも傷つけるとしている。例えば、「頭部の怪我」という物理的な痛みでも、どのような転帰で生じたかというその体験の文脈から考える必要があるとしている。転帰のなかに親の心理的な要素があれば子どもの心を傷つけてしまう。

子どもにとって親は安全基地で、信頼たる親であるはずだが、その親から虐待を受けたという子どもの気持ちというのは、子ども自身に受け止めことのできない相当な思いがあるだろう。子どもたちはその時の受け止められない思いがトラウマとなり、そのトラウマを抱えながら生きていかなければならない。そのトラウマを解き放つために心理療法など行われているのだが、トラウマを解き放つには様々な方法や長期的なかわりが必要である。また、成長発達段階にある子どもが、自分の周りで起こっている出来事に対して受け止めることのできないほどのトラウマ性の体験を受けるということは、その後の成長にも大きく関わると言われている。成人になってもそのトラウマを完全に克服したとは言えない場合もあるのではないだろうか。著者は子どもの虐待について深く学ぶには、トラウマについて押さえておく必要があるとしており、「子どものトラウマ」という著書で詳しく説明している。

また、子どもを虐待してしまう親が悪いと非難してしまうのであるが、「虐待なんてしないだろう」と思っている親が虐待してしまうケースがある。子どもをいくら守ろうとしても、加害者となってしまう親に支援を行わなければ虐待はなくなるのではないかと考える。また、親を加害者にさせないためにも、親への支援は欠かせないことだと思う。この著書では、虐待してしまう親の心、そして、DVと虐待の関連について筆者の臨床での経験から具体的な内容が語られている。今後は、親の心理や親への介入方法について理解を深めていくことが重要なのではないかと考える。

現代にこれだけ子ども虐待の件数が増え続けている現状で、虐待を受けた子どものトラウマを癒やしていかなければ、虐待という世代間連鎖はますます続いていくのではないだろうか。社会の実情、子ども虐待への関心から、虐待の早期発見は近年重要視されながら取り組まれていることだと思う。しかし、発見から子どもや親のケア、そして子ども虐待の予防活動はまだまだ検討されなければならない課題だと考える。

文責：石原 香織

島根県立大学 看護学部 看護学科

著書	証言 現代の性暴力とポルノ被害 ～研究と福祉の現場から～
編	ポルノ被害と性暴力を考える会
発行所	東京都社会福祉協議会
発行年	2010年

目次

- 第1章 ポルノとは何か、ポルノ被害とは何か
- 第2章 当事者の声と支援者の声と
- 第3章 被害防止の可能性を探る 一法、性教育、技術の各視点から
- 第4章 被害者支援の取り組みとその展望 一女性のための施設と医療の現場から

内容要約

第1章ではポルノとは何か、ポルノ被害とは何かについて述べられている。ポルノグラフィとは『『女性』を従属的、差別的、見世物的に描く性的な表現物』を指し、その核心は性を通じた女性の従属にある。ポルノはいくつかのタイプに分類されている。第一に、最も人権侵害的なタイプである「暴力ポルノ」では、だまされて派遣された女性に現実に命の危険を感じるほどの凄惨な暴力・虐待・拷問が加えられ撮影が行われる。第二に、たとえ女性の形式的な同意があったとしても、内容が著しく暴力的、差別的、人格否定的で人間性を抹殺するような内容のもの（SM、緊縛、虐待、拷問、集団レイプ、レイプ、監禁、調教、猥姦、スカトロ）がある。第三に、ドラマ性やストーリー性が明白で演技であることがはっきりしているが、レイプやセクハラや子どもの性虐待や痴漢などの性犯罪・性暴力を肯定的に描き、賛美し、男性の娯楽として提供するものがあり、第四に、明白な暴力や犯罪性を伴わない性行為が行われるけれども、女性が自分の意思をもたない、単なる男性の性的客体物、鑑賞物、玩弄物にすぎないものとして描かれているもの、第五に、女性の裸体や性的部位を男性の性的鑑賞物として見世物のようにさらけ出すものがある。

一方、児童ポルノは子どもを被写体にしたポルノグラフィを指し、子どもと大人を「対等な人格として扱う性表現物」も含まれる。その理由は、子どもと大人は本来的に「対等」な存在ではなく、それゆえ子どもと大人の性行為は、たとえ子どもが「同意」していても子どもに対する性虐待であると認識すべきだからである。

ポルノグラフィと性暴力は密接に関係している。そもそもポルノグラフィはそれ自体が深刻な性暴力であり、同時にあらゆる性暴力を推進し、さらに性暴力を解決する能力を社会から奪う働きをしている。製作現場における女性に対する「直接的暴力」だけでなく、ポルノグラフィが直接的な性暴力や構造化された性暴力を肯定する価値観を流布する「文化的暴力」であるといえる。また、ポルノグラフィは男性の中に、女性の従属を快楽と感じる性的欲望を形成し、加害者の男性を免責し「女はレ

イブを望んでいる」と被害者女性に責任転嫁する「レイプ神話」という考えを積極的に広め、性暴力を推進するのである。また、ポルノグラフィはレイプ、DV、強制わいせつ、痴漢、子どもの性虐待、セクシャルハラスメント、人身売買などの性暴力に強く影響しており、互いに強化しあっている。

第2章ではポルノ被害についての体験談が載せられている。性風俗の世界、アダルトビデオの世界、売春による被害体験、夫やパートナー、父親などからの被害体験や、知的障害を持つ女性の被害体験などが語られており、被害時の経験だけではなく、その被害が終わってからもPTSD症状が続いていること、彼女達の生きにくさや性被害の世代間連鎖についても語られている。

第3章ではポルノグラフィの被害を防止するための法的、教育的、技術的アプローチについて述べられている。現行ではポルノグラフィは「わいせつ物」規制、児童買春・児童ポルノ禁止法による規制、各自治体の青少年健全育成条例による「有害図書」規制により規制されている。しかし、刑法規定では、いかなる性表現物が「わいせつ物」に該当するかを明確にしていなかったため、ポルノグラフィの大部分が法規制の対象から漏れ落ちてしまっているという問題がある。今後、被害者の人権（人格権や平等権）を保護法益（当該規制によって法が保護、実現しようとしている利益）に考慮したポルノ規制に改正することが必要不可欠である。

また、教育においては売買春によって人間の尊厳を踏みにじられているという実態をリアルに伝える包括的性教育が行われるべきであり、それに加えて避妊をしない性行為と売買春が性暴力であるということ子どもたちに気付かせる取り組みが必要である。

また、現代社会の技術革新により、容易に裸体の撮影が可能になり、機材の小型化から盗撮行為が頻繁に行われるようになった上、インターネットの進歩により流通経路が多種多様になり、非合法的な映像の流通が容易となったことでポルノのスタイルが大きく変化した。デジタル技術やインターネットが出現する前は、目に見えない社会的フィルタリング（物理的制限、第三者の目、流通・集客の困難さ）が存在していたことを考えると、それらを技術的に復活させることで、性的な表現物に一定の秩序が保たれると考えられる。

第4章では社会のポルノ化と貧困化について述べられており、婦人保護施設の利用者の中心層が大人から10代へとシフトしているという実状が語られている。10代で妊娠・出産した若い母親達がDVや貧困に陥り、子ども同伴で保護されてくる。性風俗に足を踏み入れた若い女性達が売買春や暴力団の世界の暴力や恐喝などから逃げ込んでくる。彼らのような若くて恋愛経験の少ない男女の多くがポルノグラフィをお手本にする事を考えると、これらの問題の背後にはポルノグラフィが存在していると考えられる。婦人保護施設には、女性に対する差別、障害（知的・精神的）・経済的困難（借金・売春）、妊娠・中絶・出産にかかわる問題、暴力被害などが山積みであり、より一層の社会的な支援が必要とされている。今後は女性の人権という観点からポルノが蔓延している性暴力の社会の克服に向けて、取組みを重ねていくべきである。

本書から学んだこと

本書を読んで、ポルノグラフィがいかに社会の性暴力を肯定し、育み、増長させているか、理解すること

ができた。本書の内容は過激で、読み進めることがとても辛かったが、書籍として読むだけでも耐えがたい被害を女性たちが実際に経験してきたと考えると、現実から目を背けていてはいけない、この現実をなんとか変えていきたいという想いが自然と沸き起こった。本書を読むまでアダルトビデオは作り話で、女優の同意のもと、撮影が行われ、演技をしていると認識していたが、その多くは騙されて撮影されたものであるという事実に驚いた。そしてそれらの経験からPTSDなどを発症している女性が多いこと、そしてその後の人生に深い影を残すことを様々な事例から学んだ。また、幼少期から性虐待を受けて育った子どもは、成長して売春やAV、風俗の世界に生きることが少なくないと語られており、性被害がその後の人生に与える影響について深く考えさせられた。

性被害をなくすために、まず社会ができること、それはポルノグラフィを根絶することである。ポルノグラフィの存在を認めることは、社会における性暴力を認めることと同じことである。女性は男性の従属物ではない、対等な存在であることをポルノグラフィに対する法規制、性教育を通して明確にしていくこと、それが性被害の根絶への第一歩であると考えます。

文責：大井 妙子

武蔵野大学大学院 人間社会研究科 人間学専攻
臨床心理学コース 修士課程1年

著書	「生存者（サバイバー）」と呼ばれる子どもたち 児童虐待を生き抜いて
著者	宮田 雄吾（大村共立病院副院長）
発行所	角川書店
発行年	2010年

目次

プロローグ

- 第一章 愛に飢えた子どもたち
- 第二章 暴力の嵐にさらされて
- 第三章 食べる楽しさと食べる地獄
- 第四章 最低限の人間性すら無視された子
- 第五章 「性的虐待」あるいは大人のための「性奴隷」
- 第六章 見たくないものを見せる罪
- 第七章 この世の中にいない私
- 第八章 信じられるのはモノ、金、そしてカラダ
- 第九章 学園のもうひとつの子どもたち
- 第十章 中毒になる「虐待」
- 第十一章 疑わしきは通報すべき
- 第十二章 子どもたちにいかに声をかけるべきか

エピローグ

内容要約

この本では、虐待などにより心や体に傷を負った子どもたちの治療と援助を目的とした情緒障害児短期治療施設「大村椿の森学園」で日々起こっていることを記すとともに、今現在の我が国の児童虐待の実態に関しても触れられている。虐待がいかに罪深い「犯罪」なのか、それが子どもの心にどれだけ大きな傷跡を残すのか、それがどの人、どの家庭で起こっても不思議ではないということが分かる。

情緒障害児短期治療施設とは、児童福祉法第34条の5「軽度の情緒障害を有する児童を、短期間、入所させ、又は保護者の下から通わせて、その情緒障害を治し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設」に基づいて、「軽度の情緒障害」を有している児童を「短期間」入所あるいは通所させ、その障害を治療する施設である。児童福祉施設の一つである「児童養護施設」が、親に代わって生活の場を提供するのが主な役割で、「共同生活を送る場所」であるのに対し、「情緒障害児短期治療施設」は、児童養護施設のように共同生活を送り、なおかつ、治療も行う場所であるため、ここに入所している子どものほとんどは「患者」なのである。「軽度」といいな

がら実際は多くの子どもたちの障害があまりにも大きいため、短期で退所できない子どもが多いのが現実となっている。情緒障害を引き起こした原因が親からの虐待だったりした場合、そう簡単には回復しないためである。

そもそも「児童虐待」とは、児童虐待防止法によれば、「保護者（親権を行使する者、未成年後家人その他の者で、児童を現に監護する者を指す）が、監護する児童（18歳未満）に対して、虐待行為をする」ことで認定される。典型的なものとしては「身体的虐待」「ネグレクト（養育放棄）」「心理的虐待」「性的虐待」の4つがある。以下それぞれの虐待を受けた子どもの具体例について示す。

まず始めに、身体的虐待を受けた子どもの一人に「ヒロシ」がいる。ヒロシは、父親から激しいDVを受けていたために失踪した母親の代わりに、暴力を受けていた。施設に入所した当初は、大人を絶対に信用しない、恨んだ目つきが印象的でまるで暴風雨のような暴れっぶりであった。次に、ネグレクトを受けた子どもは、特に食と排泄に関して特徴的な行動を示すことが多い。排泄に関して問題を抱えた子どもの一人に「ダイスケ」がいる。ダイスケは、母親は家出、父親はギャンブル漬けという家庭で最低限のしつけすら教えてもらえなかったがために、小学校高学年になっても糞尿を垂れ流していた。施設に入所した当初は、排泄や「愛着障害」の問題があり、自力でトイレに行けるようになるのに約三年かかった。心理的虐待を受けた子どもの一人には「チアキ」がいる。チアキは母親を亡くし父親と二人きりの生活だったが、父親の教育熱心さの中で不登校、過呼吸といった問題を生じ、また、父親が他の女性と自室でセックスを繰り返すようになったために、不眠なども生じた。施設に入所した当初は、男性に対する拒否反応が酷く、近くに男性職員がいるだけで過呼吸が生じた。最後に、性的虐待を受けた子どもの一人に「ヒロミ」がいる。ヒロミは母親と継父の元で暮らしていたが、継父からの性的虐待と、それを知り嫉妬した母親が離婚を迫りヒロミを引き取らないとしたために、一人きりになってしまった。施設に入所した当初は、サバサバとした性格でアイドルのような存在であったが、ある男の子がたまたま継父と同じ癖をしたがために、虐待経験がフラッシュバックしてしまい、最後には火をつけるなどの騒ぎを起こしてしまった。

児童虐待による心理的影響の代表的なものとして、愛着障害、攻撃性の高まりやそのコントロールの苦手さ、うつ病やPTSDなどの精神疾患、などがある。また、「自尊感情の圧倒的な低さ」も特徴的で、唯一無二の大切な親から虐待を受けた子どもは、その原因として自分が悪いからだと思いついてしまう。自尊感情の低さは、リストカットや売春といった自傷行為の引き金になる可能性もある。

本書から学んだこと

普段あまり知ることの出来ない情緒障害児短期治療施設（以下、情短施設）の状況について、具体的な子どもたちの事例を出しながら述べられていたため、とても興味深く、多くの事を学べたと感じています。私自身、情短施設について「重い情緒障害を抱えた子どもが入所している場所」という認識しかなかったので、子どもたちについての偏見も幾分かあったと感じています。そのような偏見が薄れ、情短施設の子どもたちについてさらに深く知りたい、触れ合ってみたいと感じたのはこの本のおかげです。事例の内容はどれも重いものであるため、人によっては読むのに抵抗があり、辛い思いをする人もいます。ですが、児

児童虐待を受けた子どもたちの現状についてありのままを書いてあるものであるため、学び感じる事は少ないです。また、子ども達の事例だけではなく、情短施設の現状や問題点についての細かな記述や、児童虐待の対応や保護者の心理など、さまざまな視点からも記述がされているため、幅広い知見を得られたと感じています。

ぜひ一度読んでいただければと思います。

文責：前田 桃子

明星大学大学院 人文学研究科

心理学専攻 臨床心理学コース 修士1年

著書	パートナー暴力 男性による女性への暴力の発生メカニズム
編著者	ミッシェル・ハーウェイ、ジェームズ・M・オニール
訳者	鶴 元春
発行所	北大路書房
発行年	2011年

目次

第Ⅰ部 本書の内容と男性による女性に対する暴力を説明する

O'Neal-Harwayの予備多変量モデルに関する論評

第1章 男性が女性に対して暴力的である原因は何か－答えられていない、論争の的となる問題

男性による女性に対する暴力の説明に関連した過去の論争／男性による女性に対する暴力を説明する過去の理論の限界／本書の執筆過程と構成／本書の部と章

第2章 男性による女性に対する暴力の原因を説明する予備多変量モデル

男性による女性に対する暴力を説明する予備多変量モデル：定義と仮説／男性による女性に対する暴力を説明する予備多変量モデルの要約

第3章 男性による女性に対する暴力に関するフェミニストの見解－O'Neal-Harwayモデルへの批判

フェミニストの貢献／暴力：多形態の暴力の命名と共通根の確認／O'Neal-Harwayの予備多変量モデルに関する批判／巨視的社会的説明、生物学関連の説明／性役割関連の説明／ジェンダー間の関係説明、フェミニストのレンズをとおして見たパートナー暴力

第4章 男性犯罪者－データからの理解

虐待者の研究に対する方法論的アプローチ／男性虐待の関連要因、暴力の体験と目撃、個人特性／権力と支配／社会的要因／O'Neal-Harwayモデルの13仮説に対する経験的・理論的支持の評価／巨視的社会的要因の説明、生物学的・神経解剖学的・ホルモンの要因の説明／男性の制限的・性差別的性役割の社会化と性役割葛藤の特異パターン／女性に対する暴力に関するジェンダー間の関係要因の説明／結論

第Ⅱ部 男性による女性に対する暴力を説明する生物学的、神経解剖学的、ホルモンの、進化的要因

第5章 女性に対する暴力に関する生物学的視点

遺伝理論／内分泌理論、神経伝達物質理論／脳機能不全理論／生物学的理論の概要

第6章 男性による女性に対する暴力の進化上の起源

進化心理学：Thornhill夫妻のレイプ適応仮説／社会生物学的アプローチ／非ヒト動物データの関連性／男性による女性に対する暴力／結論

第Ⅲ部 男性による女性に対する暴力を説明する男性と女性の性役割の社会化と性役割葛藤要因

第7章 男性の性役割葛藤、防衛機制、自衛的防衛戦略－性役割の社会化の視点に立った男性による女性に対する暴力の説明

女性に対する暴力予測因子としての男性の性役割：あいまいな概念と限定された研究／性役割葛藤と性役割の社会化の視点から男性による女性に対する暴力を説明する概念モデル／社会形成対とし

ての家父長制・性差別・性役割ステレオタイプ／男らしさの神話と価値体系：女性に対する暴力の揺りかご／男らしい性役割同一性：男性性・女性性の意識的・無意識的側面／男らしい性役割同一性の素因ダイナミクス：歪んだ性役割スキーマ・女性性恐怖・去勢恐怖、性役割葛藤：男性に防衛・ネガティブな心の健康状態・不快情動を強めさせる／男性の防衛機制と自衛的防衛戦略の定義づけ／自衛的防衛戦略としての支配力と権力／自衛的防衛戦略としての制限された情動性／自衛的防衛戦略としての同性愛嫌悪と異性愛主義／男性による女性に対する暴力の素因ダイナミクスの要約／男性による女性に対する暴力の誘因ダイナミクス／男性による女性に対する暴力の誘因となる権力葛藤・権力乱用・心理的暴力、男性による女性に対する暴力の状況的誘発事象／男性による女性に対する暴力を誘発する防衛と自衛的防衛戦略の崩壊／男性による女性に対する暴力を理解するための概念モデルの含意／ノート

第8章 女性の性役割の社会化、性役割葛藤、虐待－素因の検討

幼児期／児童期／青年期／成人前期／成人中期・成人後期／高齢期／要約と結論

第Ⅳ部 男性による女性に対する暴力を説明する関係要因と相互作用要因

第9章 虐待に関するシステム視点－状況とパターンの重要性

定義／システム論に関する批判的評価／システム視点の長所と短所／虐待に関する状況的要因／虐待に関する相互作用パターン／システム視点から得られた将来の研究問題／結論

第10章 女性に対する暴力のジェンダー間関係次元－共同構築的な発達の視点

体系的認知発達理論／SCDT仮定とジェンダー間関係仮説の結合／暴力のジェンダー間関係次元の操作化／理論や研究を促進させるための共同構築的枠組みの活用／結論

第Ⅴ部 女性に対する暴力に関する巨視的社会的説明、人種的・文化的説明

第11章 社会的暴力と家庭内暴力の相互作用－人種的、文化的要因

社会的要因／文化的要因／社会的・文化的・個人的要因の相互作用／レジリエンシー／家庭内暴力と他形態の社会的暴力の比較／要約と結論

第Ⅵ部 理論的命題、男性によるリスク要因に関する改訂多変量モデル、

新仮説および予防に役立つ提言

第12章 男性による女性に対する暴力リスク要因を説明する改訂多変量モデル－理論的命題、新仮説および事前対策提言

章執筆担当者の貢献／男性による女性に対する暴力の男性リスク要因を説明する理論的命題／男性による女性に対する暴力リスクを説明する一般命題／男性による女性に対する暴力リスクを説明する改訂多変量モデル／図12.1の多重リスク要因の定義／図12.1に示されたりリスク要因の相互作用的關係／巨視的社会的命題と仮説、社会化と性役割の社会化の命題および仮説／心理学的・心理社会的命題と仮説、関係命題と仮説／男性による暴力リスク要因と保護因子・両因子と暴力危険性／レジリエンスの關係／男性による女性に対する暴力を予防するための提言／理論とモデル開発／男性による女性に対する暴力リスク要因に関する研究と仮説検証／予防と教育プログラム／主張・同盟關係・公共政策構想、反省と男性による女性に対する暴力を説明する多変量モデルの理解についての結びのコメント

内容要約

本書は、男性による女性に対する暴力を説明する要因の複雑性を十分とらえたモデルがないという

問題意識から、複数の要因を網羅するような多変量モデルを提示しようとするものである。本書の構成として、まず、第2章で、オニールとハーウェイによる、男性による女性に対する暴力を説明する4つのコンテンツ領域（巨視的社会の要因、生物学的要因、性役割の社会化と葛藤要因、関係要因）とそれぞれの領域に関係した合計13の仮説（予備的多変量モデル）が提示されている。第3章から第11章の章執筆者はこのオニールとハーウェイによる予備的多変量モデルに関して、1つ以上のコンテンツ領域の既知知識を精査するとともに、当該モデルの特定の仮説について論評を加えている。特に第3章ではフェミニストの立場から、第4章では男性犯罪者の研究データを基にして、13仮説のすべてに論評が加えられている。最後に、第12章では、各章執筆者のアイデアと論評を用いて、予備的多変量モデルを改定・拡充した、男性による女性に対する暴力と関わり合いをもつリスク要因に関する新理論モデル、新13命題、新40仮説（改訂多変量モデル）が提示されている。

改訂多変量モデルでは、まず男性によるリスク要因に関する総合命題を5つ提示し、改訂モデルの基礎を提示している。これらの総合命題には、暴力を説明する多重リスク要因は複雑な方法で相互作用していること、素因リスク要因と誘因リスク要因を区別することで複数情報源を説明すること、暴力リスクは背景的、状況的、特異的であること、男性によるリスク要因は特定可能であること、暴力リスク要因に関する将来の研究は学際的でなければならないことが含まれる。また、コンテンツ領域を6つ（巨視的社会の要因、関係要因、生物学的要因、心理学的要因、社会化の要因、心理社会的要因）に拡大し、それぞれに紐づけて、男性によるリスク要因に関する8つの特定命題と40の仮説を提示している。巨視的社会の要因についての特定命題は、社会的暴力・差別・文化的抑圧が暴力リスクに直接的影響を与えること、人種的・文化的・民族的・階級的・年齢的・社会文化的要因が暴力リスクと状況的に関連していること、権力と支配の問題が暴力リスクの説明に重要であることが含まれ、生物学的要因についての特定命題は、生物学的・ホルモンの・解剖学的・神経解剖学的・文化的／進化的要因が暴力誘発のリスク要因となりやすいこと、社会化の要因については性役割の社会化や葛藤が暴力の素因や誘因となりやすいこと、心理学的および心理社会的要因については態度・価値・行動を生み出す男性の認知的・情動的処理が誘因となりやすいことならびに社会を背景にして行われる男性の全体的社会化と心理的プロセスの相互作用である心理社会的な要因や状況が誘因となりやすいこと、さらには関係要因についてはカップルの相互作用的・関係的・発達の・システムの状況が誘因となりやすいことをそれぞれ特定命題としてあげている。また、これらの6つのリスク要因は、巨視的社会の要因が他の要因に影響を及ぼす最も一般的な要因であると位置づけ、関係要因はその巨視的社会の状況に組み込まれ、さらには、生物学的、心理学的、心理社会的、社会化の要因を取り囲むと共に、心理社会的要因は心理的要因と社会化の要因の相互作用でありかつ、生物学的要因とも相互に作用するという相互作用リスクのモデル図を提示している。

最後に、これら6つのコンテンツ領域に関する独立変数の一覧を示し、今後の実証的研究への足がかりとしているとともに、多変量モデルを、男性のポジティブな資質と資源を強化し、男性の保護因子や女性に対する暴力への男性のレジリエンスを高めるための、予防プログラムに活用するべきであると提言している。

本書から学んだこと

男性による女性への暴力のメカニズムを説明する多変量モデルを構築しようという本書の試みは、対象とするリスク要因を出来る限り網羅的にかつ学際的に捉えている包括的なものであるため、今後、この分野を研究しようとしている人にとっては貴重な羅針盤となるように思われる。また、様々なリスク要因を6つのコンテンツ領域に取りまとめ、それぞれに命題と仮説を提示しているのも、全体像を捉えやすくなっていると思われた。

最終的な改訂多変量モデルを構築する前段階の各章における論評も、様々な視点からの議論が盛りだくさんで、興味深いものが多かった。特に第6章で展開されている生物学的要因の社会生物学的アプローチでは、男性優位のチンパンジー文化と女性優位のボノボ文化との比較による非ヒト霊長類の行動パターン分析は、生物学的要因に留まらず、今後の社会的要因や巨視的社会的要因を考える上で大いなる示唆に富むものであると思われる。さらに、第7章・第8章で展開されている男性と女性それぞれの性役割の社会化の議論は、アメリカの文化・歴史をベースにしているものとは言え、日本にも当てはまる場所が多く、性役割の社会化のプロセスを整理する上で大変参考になるものであった。

ただ、最終的にまとめられた40の仮説に含まれるリスク要因たる独立変数は60以上になるため、今後は、個々の仮説の検証に加えて、著者も述べている通り、これらの要因がどのように相互作用をするかについての理論の構築が待たれるところではあると思う。

文責：土岐 祥子

武蔵野大学大学院 人間社会研究科 人間学専攻
臨床心理学コース 修士課程1年

著書	愛着障害 子ども時代を引きずる人々
著者	岡田 尊司（山形大学客員教授、精神科医）
発行所	光文社
発行年	2011年

目次

はじめに－本当の問題は「発達」よりも「愛着」にあった

第1章 愛着障害と愛着スタイル

あなたの行動を支配する愛着スタイル／抱っこからすべては始まる／特別に選ばれた存在との絆／愛着の形成と臨界期／愛着の絆と愛着行動／愛着の傷と脱愛着／親を求めるがゆえに／安全基地と探索行動／ストレスと愛着行動の活性化／子どもの4つの愛着パターン／統制型と3つのコントロール戦略／良い子だったオバマ／愛着パターンから愛着スタイルへ／愛着障害と不安定型愛着／3分の1が不安定型愛着を示す

第2章 愛着障害が生まれる要因と背景

増加する愛着障害／養育環境の関与が大きい／親の不在／川端康成の場合／K君の場合／ルソーの場合／養育者の交替／漱石の場合／太宰治の場合／親の愛着スタイルが子どもに伝達される／愛着障害を抱えていたミヒヤエル・エンデの母親／愛着スタイルと養育態度／ビル・クリントンの場合／ヘミングウェイの場合／ネガティブな態度や厄介者扱い／親に認めてもらえなかった中原中也／母親のうつや病気も影響する／ウィニコットの状況／母親以外との関係も重要／一部は遺伝的要因も関与

第3章 愛着障害の特性と病理

愛着障害に共通する傾向／親と確執を抱えるか、過度に従順になりやすい／ヘミングウェイの後悔／信頼や愛情が維持されにくい／何度も結婚に失敗したのは／ほどよい距離がとれない／傷つきやすく、ネガティブな反応を起こしやすい／ストレスに脆く、うつや心身症になりやすい／非機能的な怒りにとらわれやすい／過去にとらわれたり、過剰反応しやすい／「全か無か」になりやすい／全体より部分にとらわれやすい／川端の初恋／ヘミングウェイと闘牛／意地っ張りで、こだわりやすい／発達の問題を生じやすい／発達障害と診断されることも少なくない／自分を生かすのが下手／キャリアの積み方も場当たりの／依存しやすく過食や万引きも／ヘミングウェイと依存症、うつ／青年期に躓きやすい／子育てに困難を抱えやすい／良い父親ではなかったヘミングウェイ／父親になることにしり込みしたエリクソン／アイデンティティの問題と演技性／道化という関わり方／内なる欠落を補うために／反社会的行動の背景にも多い／ジャン・ジュネという奇跡／安住の地を求めてさまよう／性的な問題を抱えやすい／ルソーの変態趣味／谷崎潤一郎の女性観／親代わりの異性と、ずっと年下の異性／誇大自己と大きな願望／高橋是清の「強運」／独創的な創造性との関係

第4章 愛着スタイルを見分ける

愛着スタイルが対人関係から健康まで左右する／大人の愛着スタイルを診断する／ストレスが溜まったとき、人を求めますか？／つらい体験をよく思い出しますか？／愛する人のために犠牲になりますか？／愛着スタイルと仕事ぶり／対人関係か仕事か／愛着スタイルと攻撃性／健康管理に気を配る方ですか？／喪の作業の仕方が違う／愛着スタイルは死の恐怖さえも左右する／成人愛着面接では、親との関係に焦点を当てる／子ども時代の愛着パターンとの関係

第5章 愛着スタイルと対人関係、仕事、愛情

1. 安定型愛着スタイル

安定型の特徴

2. 回避型愛着スタイル

【回避型の特性と対人関係】

親密さよりも距離を求める／何に対しても醒めている／自己表現が苦手で、表情と感情が乖離する／隠棲願望とひきこもり／種田山頭火の場合

【回避型の恋愛、愛情】

愛とは、こだわらずに忘れ去るもの／パートナーの痛みは無頓着／助けを求められることが怒りを生む

3. 不安型愛着スタイル

【不安型の特性と対人関係】

なぜ、あの人は、気ばかりつかうのか／拒絶や見捨てられることを恐れる／すぐ恋愛モードになりやすい／べったりとした依存関係を好む／ネガティブな感情や言葉が飛び火しやすい／パートナーに手厳しく、相手の愛情が足りないと思う／両価的な矛盾を抱えている

【不安型の恋愛、愛情】

不安型の人々がセックスに燃えるとき

4. 恐れ・回避型愛着スタイル

漱石の苦悩の正体

第6章 愛着障害の克服

1. なぜ従来型の治療は効果がないのか

難しいケースほど、心理療法や認知行動療法が効かない理由／精神分析が愛着障害を悪化させるのは／なぜ、彼らは回復を生じさせたのか？／愛着障害を乗り越えた存在を持つ力

2. いかに克服していくか

(1) 安全基地となる存在

安全基地を求めてさまよい続けたルソー／良い安全基地とは？

(2) 愛着の傷を修復する

未解決の傷を癒す／幼いころの不足を取り戻す／躰子体験と愛着の修復／ままごと遊びと子どもの心の回復／遊びがもつ意味／依存と自立のジレンマ／傷ついた体験を語りつくす／怒りが

赦しに変わるとき／過去との和解／義父と和解したクリントン／スティーブ・ジョブズの場合
一禅、旅、妹との邂逅

(3) 役割と責任を持つ

社会的、職業的役割の重要性／否定的認知を脱する／自分が自分の「親」になる／人を育てる
／アイデンティティの獲得と自立

おわりに－愛着を軽視してきた合理主義社会の破綻

愛着スタイル診断テスト

主な参考文献

内容要約

本書は著者の精神科医としての経験を踏まえつつ、日常生活・著名人・専門家の視点に立ち、執筆されたものである。以下に本書全体としての要約として記す。

著者が治療に携わってきた中で、困難なケースほど愛着の問題が絡まっており、さらに症状が複雑化していることがある。根本の愛着障害が手当てされると変化受容の準備が整い、治療も有効性が出てくる。しかし、専門家の認識も薄く、軽視されている現状である。

愛着とは特定の存在との特別な見えない絆（愛着の絆）のことであるが、これは人格形成の土台となる。愛着スタイルは「第2の遺伝子」と言える程、人の一生に関わるものであると述べている。そして、子どもの愛着パターンを分類すると4つに分けられ、「安定型」「回避型」「抵抗／両価型」「混乱型」となる。安定型以外の3つのタイプは不安定型と呼ばれ、これらはそれぞれに母親との分離と再会に特徴があり、大人の愛着スタイルにも繋がっていく。また、不安定愛着の中でも最も重篤な反応性愛着障害は、虐待やネグレクト、養育者の頻繁な交替が影響している。このような不安定型の子は保護や関心が不安定な状況において、心理的な不充足感を補うために相手の気に入るように振る舞ったり、保護者のように親を慰めてコントロールしようとしたり、攻撃や罰を与えて周囲を動かそうとしたりすることで心のバランスをとっている。

そして筆者は、愛着障害の生まれる要因は主に養育環境によるものであると述べている。養育環境の問題として親の不在の観点からすると、愛着の形成は生後～1歳半の時期に養育者との愛着の絆が確立されることが必要とされる。このとき親の不在があることにより深刻な障害が残りやすい。その特徴が似ていることから発達障害と誤って判断されることもあるが、対処やアプローチ方法が異なるため注意が必要である。

大人になるにつれて愛着障害を抱えている人は、青年期に学業のパフォーマンスに影響が出たり、子どもを上手に愛せないなど子育てに困難を抱えたりする。しかし、愛着障害は克服することも出来る。筆者は第三者の存在が不可欠であることを主張している。治療であれば専門家、身近な人であればパートナーに自分自身を丸ごと受け止めてもらうことが必要である。そこで、不足していた愛情を満たすことで親との和解、さらに自分自身との和解ができる。万が一、身近にそういう人がいない場合は「自分で理想の親になる」ことで自分に助言をしたり、後輩や若い人たちを育てたりという方法

がある。他にも気軽に組みめるところから周囲のために役割を果たすことで自己有用感を回復することも必要である。そして、愛着障害を克服した人は悲しみを愛する喜びに変えた輝き、強さを持ち放つようになる。

以上のように筆者は愛着の重要性と愛着の視点が軽視されている現状について言及している。愛着の知識だけでなく、読者自身が自分の愛着について考えられるような内容となっており、愛着と向き合えるような一冊である。

本書から学んだこと

愛着がその人の対人関係の関わり方に大切なものであるということは知識として持っていたが、より詳しく知りたいという思いからこの本を選択した。本書は、子どもを援助する人にはもちろんのこと、親世代の方を援助する方にもとても役立つ本であると思った。また、援助職に就いていない方にも自分自身を見つめ直せる点からお勧めしたい。

これから援助者として関わる時には愛着の視点が欠かせないと思った。筆者が述べていたように人との関わりによって変化はあるが、幼い時の特定の養育者との絆が大人の間人関係や健康、恋愛にまで影響し、さらにその子どもに愛着スタイルが伝達されていく。これは、虐待された子の多くの不安定な愛着スタイルが、また子どもに伝達されるという悪循環が生まれる。また、不安定な関わりから子どもが寂しい思いを抱えてしまうことになる。悪循環を断ち切るためにも愛着の視点から、愛情の足りない部分を満たしていきたい。

しかし、本書から新たな考えを取り入れることも出来た。愛着障害は人間関係や自分自身に問題を抱えて苦しんでいるイメージを持っていた。しかし、愛着障害を抱えているからこそ生みだせた作品や考え方もあるということである。発達障害を抱えている人が発想や行動が豊かなように、愛着障害を抱えている人にはその人なりの伸ばしていける力があるのだと思った。この視点も援助者にとって大切なものであると思う。その得意分野をどのように伸ばしていくか、苦しみを抱えているところをどのように受け止めるかということが大切になってくるのではないかと思う。カップルの片方は不安定型愛着といった、世の中に多くの不安定型愛着を抱えている人がいるという中で、愛着の考え方は必須になってきているのだと思った。

文責：歸山 知美

法政大学大学院 人間社会研究科
臨床心理学専攻 1年

著 書 児童虐待の心理療法
—不適切な養育の影響からの回復接近モデルの提起—
著 者 近藤 千加子（ディーパ心理オフィス代表、日本EMDR学会理事、
日本EMDR学会ファシリテーター）
発行所 風間書房
発行年 2011年

目 次

序文

謝辞

第1章 児童虐待の概観

- I. 児童虐待の歴史的概観
- II. 児童虐待と心理的ケアの問題点
- III. 虐待を受けた子どもの心理療法

第2章 虐待の影響

- I. 脳の機能障害
- II. 発達障害
- III. 虐待と関連する精神病理

第3章 グループ療法—前思春期—

- I. 虐待を受けた子どものグループ療法
- II. 構成的エンカウンター・グループ
- III. 認知行動療法グループ
- IV. ミニアートグループ

第4章 個人心理療法—前思春期～青年期—

- I. トラウマの事例
- II. 身体表現性の事例
- III. 解離と愛着障害の事例
- IV. 怒りのコントロールの事例

第5章 総合考察

- I. 回復接近モデル
- II. 今後の課題

あとがき

DSM-IV-TRによる診断基準

文献一覧

初出一覧

内容要約

本書は、著者の博士学位論文を加筆・修正したものである。以下、本書の章立てに従って述べる。

第1章は、まず虐待とその認識の社会的背景や法制度の変遷について、神話にみられる児童虐待から振り返って、海外や日本のあり様が述べられている。特に、近年の日本の状況については、具体的な法制度の歴史と虐待が増加している要因がまとめられている。ここで筆者は、本書で用いる「虐待」という言葉を『子どもの心身の健康な発達を妨げるような不適切な養育』(p.14)と広く定義している。次に、4つのステージに分けられる児童虐待問題への対処について述べている。今日の日本の対処の問題点を、子どもの安全確保については進展しているものの、その後の親への介入や子どもの心理的ケアについては不十分であると指摘している。このような状況は、親への効果的指導枠組み作りを行う第2ステージから、子どもの回復の手だてを整備するという第3ステージの過渡期にあるとされている。そして虐待を受けた子どもの心理療法として、ポストトラウマティック・セラピー、愛着へのアプローチ、EDMR等が歴史的に概観されている。

第2章は、虐待の影響を脳機能、発達、精神病理に分けて提示している。脳の機能障害では、脳の働きのうち大脳辺縁系の基本的な機能と外傷の関係や臨界期・敏感期の概念が述べられ、心理的ケアと脳の関係が示唆されている。発達の障害では虐待の4分類ごとに発達への影響がまとめられており、特に信頼や愛着関係等が欠乏してしまうことに着目している。精神病理では虐待と関連する代表的なものとして解離性障害、PTSD、反応性愛着障害が挙げられている。

第3章は、グループ療法が有効と考えられる前思春期の子どもたちについて書かれている。まず日本ではまだ盛んとは言えない虐待を受けた子どものグループ療法についてその歴史的概観、我が国での研究報告について触れられている。次に、児童養護施設における筆者の実践の中で、独自に構築したミニアートグループに至る変遷がまとめられている。そして、このような流れにおいて実施された構成的エンカウンター・グループ、認知行動療法的グループ、ミニアートグループについて、それぞれ概要や問題点、事例、考察等が述べられている。事例の経過は、グループのメンバーの発言や行動などのダイナミクスが詳細に記述されている。

第4章は虐待による心理的影響を受けた子どもが個人心理療法を経てどのように回復していくかというテーマについて4事例が報告されている。事例Ⅰは、複数のトラウマによりPTSD症状や解離症状が見られ、問題行動が起きていた事例、事例Ⅱは身体表現性として皮膚疾患がみられた事例、事例Ⅲは解離症状と愛着障害についての事例、事例Ⅳは怒りの感情のコントロールにまつわる事例で、全ての事例でEMDRが用いられている。事例の背景となる概念や、各事例の問題についてEMDRを適用するとはどういうことかについても触れられている。また、各回のセッションの様子は非常に丁寧に記されているため、筆者とクライアントのやりとりをありのままに感じることができる。

第5章は総合的考察として、筆者の提言する回復接近モデルの説明と検証がなされている。このモデルは、不適切な療育によって生じるPTSD、愛着障害、解離などの複数の症状を持つクライアントへの心理的援助である。回復過程の段階は、①安心感の確立・準備、②解離症状へのアプローチ、③外傷後ストレスによるトラウマの処理、④親子関係の修復として愛着関係への介入、⑤社会的スキル

の獲得、⑥自己受容の6段階となっている。最後に今後の課題として、統制群のある実証的な研究の必要性、長期的なフォローアップ調査、虐待の種別ごとのグループ療法の開発、親の心理的ケアの必要性について触れられている。

様々な視点からなされる児童虐待についての展望や、筆者の実践の中から生み出されたモデルは、今後児童虐待の問題に取り組む上で非常に参考となる。

本書から学んだこと

児童虐待に関するニュースは後を絶たない。そのような報道の影響もあってか、世間一般の児童虐待への関心は年々高まっているように感じる。では、このような状況の中で児童虐待に関わる専門家は、どのように対応していけばよいのであろうか。

本書は、この課題に対し理論と実践の両面から示唆を与えるものになっていると考えられる。まず理論については第1章と第2章で虐待の概観や影響が述べられており、第3章と第4章では児童養護施設やセラピーでの実践が述べられ、第5章で筆者の提言する回復接近モデルと事例がまとめられている。これらを通して、理論は実践の場でどのように活かされるのか、また実践で得られた知見がどのように生成され理論となるのかということ学ぶことができた。このように、臨床心理は理論と実践の両輪によって構築されていくべきであると考えられる。理論と実践がバランスよくまとめられている本書では、これまでの児童虐待への対処のあり様を踏まえて筆者が関わった事例が豊富に紹介されている。そこには、グループの力動やクライアントとのやりとりが丁寧に綴られており、虐待の問題へ真摯に関わる筆者の姿がうかがわれる。対人援助の場面では温かな態度で接することが必須である。これに加え、不適切な養育を受けた子どもと接する場合は、その影響で生じている問題行動や症状からどのように回復させるのかという視点を持たなければならないということ学んだ。

本書の中で最も印象に残ったのは、第5章総合的考察の冒頭部分である。筆者は、容疑者らが不適切な養育を受けていたという凄惨な事件に触れ、『不適切な養育による影響からの回復支援は、個人の利益だけでなく、衝撃的な事件の予防や虐待の連鎖による児童虐待の予防につながる非常に重要なものであり、社会的価値も高い。』(p.191)と述べている。虐待された子どもに関わる場合、優先されるのは子どもの身体的・心理的ケアであることは言うまでもない。だが、それが社会全体の貢献につながるという可能性まで視野に入れた筆者の取り組みは、目の前のクライアントを援助するということがどのような意味を持つのか考えさせられた。今後は対人援助職として、今回研修に参加した様々な分野の方々と連携していき、個別のケアが社会の変革に結びつくという意識の元で活動していきたい。

文責：松永 三恵子

東京女子大学大学院 人間科学科

人間社会科学専攻 臨床心理学分野 博士前期課程1年

著書	事例で学ぶ 社会的養護児童のアセスメント —子どもの視点で考え、適切な支援を見出すために
著者	増沢 高（子どもの虹情報研修センター研修部長、臨床心理士）
発行所	明石書店
発行年	2011年

目次

はじめに

- STEP 1 アセスメントのながれ
 - STEP 2 総合的な情報の把握 1
 - STEP 3 総合的な情報の把握 2
 - STEP 4 日常生活の中で子どもの状態像を把握する
 - STEP 5 記録について
 - STEP 6 子どもの状態像の背景要因を把握する 1
 - STEP 7 子どもの年表づくり
 - STEP 8 子どもの状態像の背景要因を把握する 2
 - STEP 9 情報の聴き取りに当たっての留意点
 - STEP10 子どもの状態像の背景要因を把握する 3 現在の要因：場面と子どもの様子
 - STEP11 子どもの状態像の背景要因を把握する 4 現在の要因：見えることと見えにくいこと
 - STEP12 心理検査・評定および医学的所見
 - STEP13 知的や理論に即して検討する
 - STEP14 援助方針を立てる
 - STEP15 家族への支援
 - STEP16 カンファレンスのあり方
 - STEP17 まとめとして
- あとがき

内容要約

2000年に児童虐待防止法が制定され、児童福祉施設に入所あるいは里親委託される社会的養護児童における被虐待児の割合が急増した。家族から虐待を受けてきた子ども達は心身に重大な課題を抱えており、さまざまな症状や問題を生活の中で示すことが多い。施設職員や里親はこのような子どもをどう理解していいのか悩み、子どもへの対応は困難をきわめている。子どもにとって適切な援助をするためには個々の子どもの十分な理解が必要不可欠である。

近年、子どもの処遇に有効だといわれている各種のケアプログラムの導入が盛んである。しかし、多くのプログラムが良質なものであっても、個々の課題を抱えているすべてのケースに満遍なく有効であるプログラムは存在しない。そのため、ケースを理解する力を養うことが最も重要であり、援助の前提となる。

しかし、このようなアセスメント力を高めるための教育を受ける機会や、こうした力を養う教材等が、求めるほどには存在しないのが現状である。そこで、この本では、そういった状況を踏まえて、アセスメントのポイントを17ステップに整理し、順を追って学べるようになっている。

STEP1で、アセスメントとは何か、そしてアセスメントを構成する3つの要素をおさえ、基本的な流れについて理解することから始める。まず、アセスメントとは、「日々の行動観察、生育歴、家庭状況、医学的所見、心理諸検査等の情報を総合的に把握、吟味し、主訴や症状、問題行動も含めた子どもの今あるありようの背景にある本質的な問題を理解し、今後支援家庭でおこるであろうことを、その危険性に十分配慮しながら予測し、支援方針を立てること」だと述べられている。そして、アセスメントとは①行動観察等の総合的な情報の把握、②今の状態像の背景にあるより本質的な問題の理解、③支援方針を立てるという3つの要素から構成されている。これらは①→②→③という一連の流れの中で展開している。

これらの基本をおさえたいうで、STEP2からSTEP12まで、様々な視点から子ども自身や、子どもを取りまく環境について情報を収集し、それらを統合していく過程を紹介している。そしてSTEP13では、それら情報把握から本質的な問題の理解を検討する。さらに、STEP14からSTEP15では支援方針を提案している。

また、虐待の影響による課題を持った子どもの回復と育ちを支える援助を行うためには、チームアプローチが不可欠である。そこで、援助チームによるケースカンファレンスのあり方についてもSTEP16で学ぶことができる。

このようにアセスメントについてSTEPに分けて整理し、順に沿って学ぶことができるのがこの本の特徴でもある。また、各STEPは、基本的に理解、演習、解説、OJTで構成されており、ただ本を読むだけではなく、理解のための説明と演習を繰り返しながら進むワークブック式である。このように各STEPで、ワークを行いながら進むことでアセスメント力をじっくりと培うことができる。子ども虐待に関わる人材育成のための研修の企画、実施、評価に携わってきた著者ならではの視点を駆使した一冊となっている。

社会的養護の分野で活躍したいと考えている初学者にとっても、大変分かりやすく、過程をひとつひとつ理解しながら学び進めることができ、実践場面でも大いに活かすことができるだろう。

本書から学んだこと

本書を読み、まず社会的養護の現場で出会う子ども達の壮絶な人生について知ることができた。この本は、事例を具体的に提示しアセスメントの過程を示している、そしてあらゆる視点から子どもを理解しようとしているため、詳細に知ることができたのだと感じる。子ども達の様子が頭に浮かび、胸が痛んだ。

そして、この本を通してアセスメントの重要性を痛感した。近年、施設に入所する子どもの中で被虐待児が占める割合が急増し、施設で働くケアワーカーたちも多忙を極めている。しかし、子どもの適切な理解がなければ適切な支援はありえない。そのため、十分なアセスメントは必要不可欠である。ケアワーカーは多忙だと思うが、子ども達と生活を共にしているということを活かした、彼らならではのアセスメントができるのだと感じた。

本書は、アセスメントのポイントを17ステップに整理し、順を追って学べるようになっている。はじめに、アセスメントの概要について述べられており、基本をおさえたいうえで、具体的なアセスメント方法を学べる仕組みになっている。また、各ステップは基本的に理解、演習、解説、OJTで構成されており、演習も交えている。本篇を通して、1つのケースが示されており、演習を実際に行ってみることでアセスメントの流れを理解することができた。

学べたことを具体的に挙げると、まず、アセスメントが1回だけの取り組みではないということだ。アセスメントはケースが終結するまで、何度も何度も繰り返される。こういった過程を通して子どもの本当の理解に近づくことができ、必要な援助を行うことができるのだと実感した。

また、アセスメントの中身について、演習を交えて学ぶことによって、子どもについて理解する際の自分の持っている見方の偏りや、理解のあいまいさに気づかされた。そして、ひとつのレンズから状態をとらえるだけでなく、複数のレンズから同じ様子をとらえることで、子どもの状態を見落とさずに総合的にとらえることができるということを感じた。

そして、子どもに関わるときの姿勢についても考えさせられた。子どもに適切な援助を行うためには情緒豊かに子どもと関わりつつ、頭のどこかでは、関わる子どもや全体の動きを冷静にみつめる姿勢を養わなければならない。また、家族に対する関わり方も十分配慮していかなければと感じた。

さらに、子どもの支援はチームで行わなければならないのだと再確認できた。施設だけでなく、病院、学校などが連携しなければ円滑な支援ができない。チームで情報を共有するためにはカンファレンスを行うことが必要であると感じた。このカンファレンスがうまくいくためにも、子どもに関する記録を整理しておくことが重要である。この記録に関しても具体的に示されていて大変勉強になった。また、記録することで自分の子どもへの関わり方を振り返ることができ、客観的に捉えなおすことができるという点でも大切なことであると強く思った。

この本を通して、子ども達に関わる人々がアセスメントをしっかりと行うことで、初めてさまざまな資源を使いながら援助すること可能になるのだということを思い知った。このようにアセスメントをしっかりと行うためにも、将来現場で働けるようになった際にこの本をバイブルにしたいと思った。持ち歩いて、分からなくなった際に見直すことで、自分の担当の子どもの理解をさらに深めることができるのではないかと思う。

最後に、この本を読み終え、学生である今の私がやらなければならいけないことを考えた。まず、さまざまな子ども達と触れ合い、子ども達についてもっと知らなければならないと感じた。被虐待児だけでなく、健全な子どもの発達についても十分に知っておくことが、担当した子どもを理解する際にも役に立つだろう。そして、アセスメントを行う際には理論的な視点も必要になる。ケースを理解する際の枠組みとしての理論

や知識を蓄えるために勤勉でなければならないと痛感した。このようなことを心に刻み、日々精進していきたい。

文責：松澤 あずみ

お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科
発達科学専攻 発達臨床心理学コース 修士課程1年

平成24年度報告書

児童虐待に関する文献紹介
(2008～2011年)

平成25年 8月30日発行

- 発行 社会福祉法人 横浜博萌会
子どもの虹情報研修センター
(日本虐待・思春期問題情報研修センター)
- 編集 子どもの虹情報研修センター
〒245-0062 横浜市戸塚区汲沢町983番地
TEL. 045-871-8011 FAX. 045-871-8091
mail : info@crc-japan.net
URL : <http://www.crc-japan.net>
- 編集 子どもの虹情報研修センター 研究部
執筆協力 平成24年度 大学生・大学院生子ども虐待防止
MDT (多分野横断チーム) 研修 参加者
- 印刷 (株)ガリバー TEL. 045-510-1341(代)